

第5次 松川町総合計画

【改訂版】

令和2年度～令和5年度

いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く

笑顔あふれるまち まつかわ



町長あいさつ

松川町長
宮下 智博



平成から令和の時代へと移り変わりました。ここに松川町として令和初の総合計画を策定いたしました。町における総合計画とは、会社で言えば経営理念と経営方針・経営計画です。今後4年間、全ての取組みの基本となるものです。

今回の第5次総合計画〔改定版〕では、まちづくりの将来像
「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」
の実現に向け取り組んでいきます。

それでは、松川町の現状を考えてみましょう。どんどん社会情勢が変化している中、地域は段々と力を失ってはいないでしょうか。例えば、若者が返ってこない、後継ぎがない、自治会長のなり手がいない等々。日本中で起きているからどうしようもない事なのでしょうか。周りを見渡して、様々な形で聞こえてくる声に、耳を傾けてみましょう。松川町はどこにでもある、特に特徴のない平凡な町なのでしょうか。何にもない田舎町なのでしょうか。私はどれも違うと感じています。

この「ちょうどよい」松川町に暮らしている私たちは、平穏な暮らしが続いた結果、いつの間にか自分たちでできることを見失ってはいないでしょうか。地域を育てる、人を育てるという事を忘れてしまっていないでしょうか。

この松川町を本当に良いまちにするためには、まずは私たち自身がこのまちの良さを探し、受け入れ、好きになる事が必要と感じています。地域を離れている若者、これから巣立っていく子どもたちがいつか帰って来てくれるまちにするためにできる事は何でしょうか。私たちができる事、それは一人ひとりが心から松川町を認め、ファンとなる事です。そうすれば地域や人が育ち、どんどん受け継がれていくと信じています。

素晴らしいまちにするための手がかりとして、この第5次総合計画〔改訂版〕を羅針盤として4年間進んでいきます。皆さんの役割はみんな違いますが、一緒に「笑顔あふれるまち まつかわ」を目指して共に頑張りましょう！

目次

第1部 序論.....	1
第1章 計画策定の目的.....	2
第2章 計画の概要.....	3
1. 計画の位置付け.....	3
第3章 計画の構成と期間.....	4
第1節 計画策定の経過.....	4
第2節 計画の構成.....	4
第3節 計画の期間.....	4
第4章 松川町の現況.....	5
第1節 概況.....	5
第2節 松川町の主な歩み.....	7
第2部 本計画の基本的な考え方.....	9
本計画の基本的な考え方と趣旨.....	10
1. テーマ：「持続可能な地域づくり」.....	10
2. 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点.....	10
3. 人口に対する考え方.....	12
4. 政策推進の基本的な考え方.....	14
第3部 基本構想.....	15
第1章 まちづくりの将来像と3つの柱.....	16
第1節 まちづくりの将来像.....	16
第2節 まちづくりの将来像を実現するための3つの柱.....	17
第4部 基本計画.....	19
資料編.....	63
目標指標一覧.....	64
総合基本計画審議会.....	69
地域づくり会議.....	73
松川町第5次総合計画（改訂版）に係るヒアリングのまとめ.....	78
まちづくりに関する町民アンケートのまとめ.....	84
総合基本計画審議会・議会全員協議会で出された意見.....	86
パブリックコメントの結果と町の基本的な考え方.....	88



第 1 部

序 論

第2章 計画の概要

1. 計画の位置付け

1) 最上位計画

本町のすべての計画の最上位計画として位置付けます。

2) 第5次総合計画の「改訂版」

地域づくり会議で時間をかけ、つくりあげた第5次総合計画の基本構想を引き続き大事にしていくため、本計画は第5次総合計画の「改訂版」として位置付けます。

3) 基本方針を示す重点計画

本町で取組むすべての事項を記載する網羅的な計画ではなく、町としてどんな事に力を入れて取組むのか、その基本方針を示す重点計画として位置付けます。

4) SDGs（*）を踏まえた計画

「持続可能な地域づくり」を考えるうえで、SDGsの視点や考え方を計画推進の参考とします。また、共通のプラットフォームを持つことで、SDGsの認知度が高いといわれる若い世代とも地域づくりの考え方を共有したり、その理念を経営方針に盛り込む企業・組織等多様な主体と協力・連携していく効果も期待します。

（*）SDGs（= Sustainable Development Goals）

2015年9月に国連で採択された、17のゴールと169のターゲットで構成された持続可能な開発目標のこと。誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるための世界の物差しとして、経済・社会・環境の3つの側面からアプローチしている。目標の達成に向けて、自分ごととして考える視点や、総合的に取組む視点が盛り込まれている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



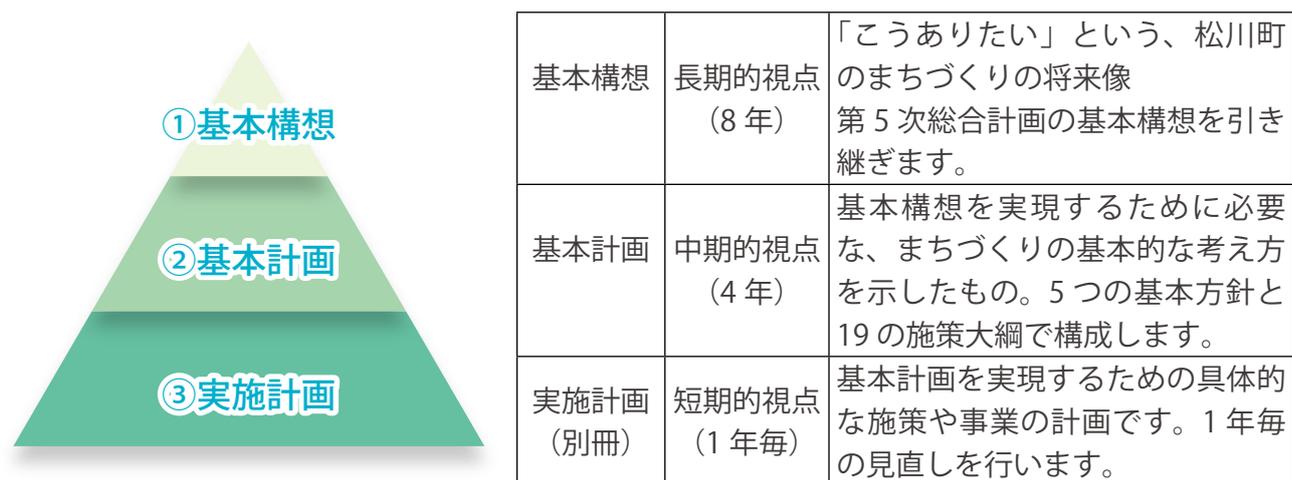
第3章 計画の構成と期間

第1節 計画策定の経過

- 第1次計画（12年） 昭和47年度～昭和58年度
- 第2次計画（10年） 昭和59年度～平成5年度
- 第3次計画（12年） 平成6年度～平成17年度
- 第4次計画（10年） 平成18年度～平成27年度
- 第5次計画 平成28年度～

第2節 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部で構成します。



第3節 計画の期間

計画期間を次の通り定めます。

令和2（2020）年4月1日～令和6（2024）年3月31日まで（4年間）



第4章 松川町の現況

第1節 概況

町制施行

昭和31年9月20日、大島村と上伊那郡上片桐村の2村が合併し発足しました。続いて昭和34年に生田村と高森町の一部を編入合併し、現在の松川町となっています。

平成28年には町制施行60周年を迎えました。

名称

中央アルプスから流れる片桐松川より命名しました。

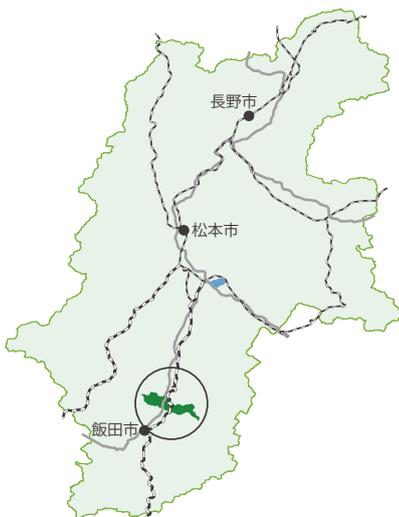
町章

松川町の「マ」、「ツ」、「川」と、平和の象徴である「鳩」を図案化したものです。昭和42年11月2日、町制施行10周年を記念して制定しました。



面積

72.79 k^m²、東西21km、南北6km、
周囲57km



位置

長野県南部、伊那谷の中部に位置しています。町域は東西に細長く、東は南アルプス、西は中央アルプスに達しています。また、町の中央を天竜川が流れています。



気象

年平均気温13.5℃(平成30年)、年間降水量1,019.5mm(平成30年)であり、長野県内では温暖な気候です。(参考：松川町気象観測サイト)

地勢

南アルプスと中央アルプスに挟まれた地形であり、町の中央を天竜川が北から南へ流れ、川の東西に段丘が形成され、東側には工業団地と水田地帯が、傾斜地には水稻、小梅の栽培などが行われています。西側は、住宅地、商店街、工業団地が開け、梨、りんごなどの果樹栽培が盛んです。

姉妹（友好）都市

【静岡県牧之原市】

旧榛原郡相良町と昭和61年10月2日に「姉妹都市」を締結しました。合併による牧之原市発足のため平成18年10月1日に改めて締結しました。また、平成23年7月11日に「災害時相互応援協定」を締結しました。

【埼玉県蓮田市】

平成24年10月1日に「災害時相互応援協定」及び「友好交流都市宣言」を締結しました。また、平成28年10月29日に「友好姉妹都市」の協定を締結しました。



町木

松は、町の悠久の繁栄と伸展を象徴するものです。

町の特産 果物

果物は、上大島地区を中心にりんごのサンふじからシナノスイートといった品種、梨の南水や洋梨が栽培されています。また、さくらんぼや貴陽（すもも）といった果物の栽培も行われています。



町花

二十世紀梨の純白で清純な美しさをたたえる花は、優雅で気品があり、町を象徴するにふさわしいものとして町民に愛されています。

第2節 松川町の主な歩み

- 昭和31年 ●大島村と上片桐村が合併し松川町が誕生
- 昭和32年 ●大島・上片桐中学校を統合し、松川中学校が発足
 - 松川町消防団結団
- 昭和33年 ●宮ヶ瀬橋が完成
- 昭和34年 ●生田村を編入合併し、新松川町が誕生
 - 高森町の一部が松川町に編入
- 昭和36年 ●梅雨前線豪雨災害（三六災害）が発生、20数億円の被害を受ける
- 昭和39年 ●名子原工業団地を造成、工業誘致が本格化する
- 昭和40年 ●松川中学校と松川東中学校を統合
 - 北小学校が完成
- 昭和41年 ●南小学校と中部小学校を統合、新たに中央小学校が発足
 - 町制10周年記念式典、町章の制定
- 昭和43年 ●広報「松川」創刊
- 昭和44年 ●小渋ダムが完成
 - 国土調査事業に着手
 - 松川児童公園が完成
- 昭和46年 ●松川町地区福祉センター（中央公民館）が完成
 - 中央保育園が完成
 - 円満坊 本尊阿弥陀如来坐像が県宝に指定される
- 昭和47年 ●台城橋架け替えにより永久橋となる
- 昭和48年 ●都市計画用途地域の設定
- 昭和49年 ●町民グラウンドが完成
- 昭和50年 ●老人福祉センターが完成
 - 国道153号バイパスが開通
 - 下伊那赤十字病院が完成
 - 中央自動車道中津川ー駒ヶ根間が供用開始、同時に松川インター利用開始
 - 町制20周年記念式典、町花と町木の制定
- 昭和51年 ●大島保育園が完成
- 昭和53年 ●北名子保育園が完成
 - 松川青年の家が完成
 - 台城公園の整備が完成
 - 福与保育園が完成
- 昭和55年 ●生東保育園が完成
 - 松川中学校が完成
- 昭和57年 ●上片桐児童館が完成
 - 東小学校が完成
- 昭和58年 ●役場庁舎が完成
- 昭和60年 ●双葉保育園が完成
- 昭和61年 ●町民体育館が完成
 - 町制30周年記念式典、町民憲章の制定、静岡県相良町と友好姉妹都市調印
 - 松川高校県立高校に移管
- 昭和63年 ●上片桐農村環境改善センターが完成

- 平成元年 ●片桐ダムが完成
- 平成3年 ●図書館が完成
- 平成4年 ●資料館が完成
 - 保養宿泊施設「清流苑」が完成
- 平成5年 ●リフレッシュタウンまつかわの里スポーツ施設が完成
- 平成6年 ●リフレッシュタウンまつかわの里室内温水プールが完成
 - 松川町文化祭始まる
- 平成8年 ●町制40周年記念式典、まつかわ On・Do！制定
- 平成9年 ●一般廃棄物最終処分場が完成
- 平成10年 ●ミニ議会始まる
- 平成11年 ●社会福祉センターが完成
 - 総合交流促進施設（梅松苑）が完成
- 平成13年 ●子育て支援センターが完成
 - 営農支援センターを開設
- 平成14年 ●上片桐保育園が完成
- 平成16年 ●福与保育園と生東保育園を統合
- 平成17年 ●子育て支援センター「おひさま」が完成
- 平成18年 ●地域包括支援センター「きずな」を開設
 - 町制50周年記念式典、静岡県牧之原市（旧相良町）と友好姉妹都市を再調印
- 平成19年 ●ぺっかん楽市始まる
- 平成21年 ●むらやま公園が完成
 - 松川IC駐車場有料化を開始
 - コミュニティバス（通称：まつかわフルーツバス）運行開始
 - 農村観光交流センター「みらい」が完成
- 平成22年 ●清流苑第2源泉稼働
 - 松川青年の家の指定管理開始
- 平成23年 ●行政防災無線デジタル化及び個別受信機を整備
 - 静岡県牧之原市と災害時相互応援協定の締結
- 平成24年 ●役場本庁舎耐震改修及びレイアウト改修
 - 埼玉県蓮田市と災害時相互応援協定の締結、友好交流都市宣言を調印
- 平成25年 ●気象情報システム設置
 - 役場庁舎エレベーター・階段増築工事
- 平成26年 ●名子中央保育園が完成
 - フォレストアドベンチャー・松川が完成
 - 松川東小学校閉校
- 平成27年 ●果樹栽培100周年記念式典
 - 北部火葬場「五稜の森」が完成
- 平成28年 ●町制施行60周年
 - 埼玉県蓮田市と友好姉妹都市の締結
 - えみりあ完成
 - りんごワイン・シードル特区認定
- 平成29年 ●松川中学校開校60周年
- 平成30年 ●一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター発足



第2部

本計画の基本的な考え方



本計画の基本的な考え方と趣旨

1. テーマ：「持続可能な地域づくり」

今日、長寿命化・情報化・グローバル化など急激に社会が変化しています。人生100年時代といわれ、人生設計が多様化してきています。また、AI（＝Artificial Intelligence、人工知能）、IoT（＝Internet of Things、モノのインターネット）、ロボット等の技術革新が進んで、様々な知識や情報が共有され、生産性が向上したり新たな価値観によるビジネスが創出されるなど、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会、いわゆる「Society5.0」と呼ばれる超スマート社会を迎えつつあります。SNSなども普及し、世界中、いつでも、どこでも、誰とでもつながることができるようになって、地球は益々近く感じられるようになりました。

一方で、本格的な人口減少時代が到来し、区会・自治会や公民館等自治組織の運営困難化、災害対策、公共施設等の統廃合、土地・ひとの空洞化問題等、容易には解決できない課題も続出しています。このように、私たちはかつて経験したことのない新たな時代を迎える中で、「どのようにして持続可能な地域をつくっていくか」ということが、これからの地域づくりで問われている大きなテーマだといえます。「人口」の減少を緩やかなものとし、その安定化を目指すと同時に、「人」という視点から地域を見つめ直し、考える時期が訪れています。

この計画は、こうした時代の変化と地域の実情を捉え、まちづくりの基本的な考え方・方針を明らかにして、住民の皆さんとこのまちの将来像をともに描いていくために策定するものです。

2. 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点

1) 自治

「持続可能な地域づくり」を実現するうえでキーワードとなるのは、「自治」です。地域には、様々な価値観や考え方、特性を持っている人がいます。それを趣味で活かしている人もいれば、仕事の場面で発揮している人もいます。人口減少時代を迎える中、これらの多様な力が、一人ひとりの持ち味が大事にされながら最大限発揮されるような自治のあり方を模索していくことが大切です。こうした自治の実現に向けて、地域の中で、誰もが役割を持ち、その人らしく生きることのできる“居場所づくり”と、地域で地域を支える“関係性づくり”が目指されます。住民自身がこのまちで生きることの意義を感じるような地域づくりは、この松川町という小さなまちだからこそ、一人ひとりの個性と多様性を生かして取組んでいくことができます。

2) 学び

2つ目のキーワードは「学び」です。住民それぞれの持ち味が最大限発揮されるためには、一人ひとりがある目標や課題を“自分ごと”として考えていかなければなりません。学びは、その

人の主体性を育む大きな原動力です。学びを通じて、ある事柄に興味を持ったり、気づいたり、原因を探ったり、仮説をたてたり、実践したりして、目標の実現や課題の解決の主体となっていくことができます。松川町では、公民館活動などを中心に、住民が主体的に学び実践する土壌が先人たちの時代から育まれてきています。松川町の財産であるこの学びの土壌を、次の世代、さらにその次の世代でも耕し続けるために、「地域人＝自分のことを語るときに、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人（＊1）」を一人でも多く育てていくことが大切です。

（＊1）「地域人」の考え方は、大森彌氏著「自治体職員再論—人口減少時代を生き抜く—」（ぎょうせい）より引用させていただきました。

3) 地域に内在する資源

3つ目は、「地域に内在する資源」です。地域づくりを考えると、現状の課題や問題を解決しようという意識が強く働きます。この課題解決型のアプローチは、よりよい暮らしを探求するうえで大変重要ですが、一方で、この地域が持っている魅力から将来のまちの姿を創造し取り組むアプローチの視点も重要になってきます。松川町には、主体的な学びを土台として、保健師・栄養士が住民とともに学び考える健康への取組みや、多くのボランティア団体がきめ細やかに住民に寄り添う福祉活動、地域に根ざした教育や自然を活かした教育の実践、若者の地域づくりへの熱心な参画など、他では得難い資源があります。風景、場所、地形、特産物、歴史など資源は地域の中にさまざまな形で内在し、私たちの暮らしを支えているということも忘れてはならない視点です。そして、住民の主体的な学びによる地域づくりが松川町らしさであるとするならば、これらの地域資源とその関係性を、そこに住む「人」という資源から捉え直すことも非常に大切になってきます。

4) 総合的・構造的な地域理解

4つ目のキーワードは、「総合的・構造的な地域理解」です。人口減少をはじめ、今日の地方自治体を取りまく課題は、多様な要素が複雑に影響し合っていて、単独の領域や対策で解決できないことばかりです。多角的に物事をとらえ、様々な要素を総合的かつ構造的に捉えていく必要があります。そのためには、住民の暮らしをベースに地域を把握することが大切です。住民の暮らしは、分野や領域ごとにあるものではなく、それらが複雑に絡み合っていて、多様性に富んでいます。今日、最も重要な施策の1つとして挙げられる安心・安全な住みよい地域づくりの推進は、そのよい例です。消防団・自主防災組織の充実、森林や情報インフラの整備、災害時の水・食料・電気等ライフラインの確保などの災害対策を始め、道路整備、交通対策、自然環境の保全など、その分野は多岐にわたります。

暮らしがどのような要素で構成されているのか、それらの要素がどのように影響しあっているのか、そこでの課題は何かなど、地域の課題は住民の暮らしの中にあります。住民の暮らし

を今一度見つめ直し、その中から地域の課題やその解決の糸口を探っていく包括的な地域理解の視点が大事になってきます。

3. 人口に対する考え方

1) 松川町の人口の推移

松川町の総人口は、高度経済成長期とともに人口増加が続いていましたが、平成17年度をピークに減少に転じており、令和元年10月1日時点で、12,666人まで減少しています。（平成27年度の国勢調査に基づく人口異動調査）

年齢構成割合で見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少傾向にあり、一方で老年人口（65歳以上）が増加傾向にあります。

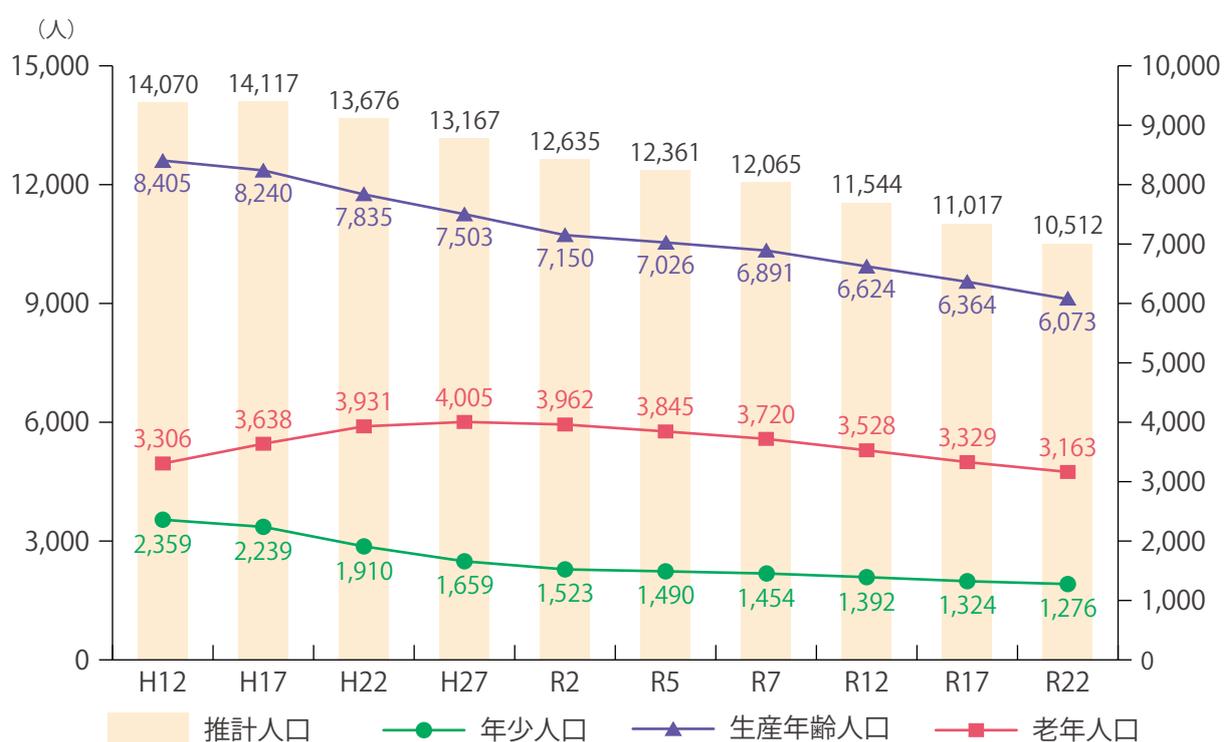
総人口の減少に加え、年齢別の人口構成も変化しており、少子化、高齢化が進んでいる傾向にあります。

2) 将来推計人口

平成22年と平成27年の国勢調査人口をもとに、コーホート変化率法を用いて人口推計を行いました。

松川町の推計人口は、大きな外的要因がなく、自然推移した場合、本計画の最終年度となる令和5年10月には12,361人、また今から約20年後の令和22年10月には10,512人まで割り込むことが想定されます。

○将来推計人口（各年10月1日現在）



	平成22年 【国勢調査人口】		平成27年 【国勢調査人口】		令和2年 【推計】		令和5年 【推計】	
人口	13,676人		13,167人		12,635人		12,361人	
年少人口 (0～14歳)	1,910人	14.0%	1,659人	12.6%	1,523人	12.0%	1,490人	12.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	7,835人	57.3%	7,503人	57.0%	7,150人	56.6%	7,026人	56.8%
老年人口 (65歳以上)	3,931人	28.7%	4,005人	30.4%	3,962人	31.4%	3,845人	31.1%

3) 本計画における人口課題への取組みの考え方

今日地域の抱える共通の課題は、人口問題です。人口は、日本全体で見れば減少に転じており、増やすことはあまり現実的ではありません。しかし、急激な人口の減少は、自治組織の衰退、空き家・空き店舗の増加、土地の空洞化、農業後継者不足など、様々な課題が誘発されるため、取り組んでいかなければならない課題であることはいうまでもありません。上記の推計人口による減少を、少しでも緩和するための取組みが必要です。

人口減少の主な要因として、出生数の減少、既婚率の低下、若者の転出などが挙げられますが、農村部では、特に若者の転出が大きな要因だと考えられます。都市部に比べて大学数の少ない長野県にとっては、進学等を理由に地域を離れることはやむを得ないことですし、むしろ、全国の色々な人物と出会ったり、他の地域で暮らしてみるの、客観的に故郷を見つめ直すという意味でもとても大切な経験です。都市部での暮らしは、確かに便利で魅力的です。一方で、農村部の暮らしもまた魅力にあふれています。そこには、地域の資源とその人の技を組み合わせ、新しい仕事を開拓し挑戦できる可能性が広がっています。より自分らしい暮らし方と居場所を追求することもできます。こうした農村部の魅力に関心を持ち、「いつかは松川町に帰りたい」「離れていても松川町が大好きだ」「松川町のために何かをしたい」と、若者自身が地域の内からも外からも心を寄せる魅力的な地域でありたいものです。

また、自治組織のあり方も、人口減少問題と密接に関わる課題です。コミュニティには、互いに互いを支え合う機能や人と人をつなぐ機能があります。この機能が衰退すれば、人口減少が進み、人口減少が進むことで、コミュニティがさらに衰退するという悪循環の相互作用が生まれてしまいます。地縁の自治の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治組織のあり方を、模索していかなければなりません。あわせて、NPOやローカルベンチャーの起業・創業を志す若者など地域の可能性を広げ得る多様な主体が、自治組織の活動や機能を支える仕組みづくりも考えていく必要があります。その意味で、単に人口という数の問題として考えるだけでなく、自分たちの地域を自分を主語にして考える人材（財）を育んでいく視点が大切になります。

そこで、この計画では、人口減少の問題を「人口」から「人」という視点に捉え直し、若者

と地域をつなぐこと、これからの時代の自治組織のあり方を住民と一緒に考えていくことを対策の柱としながら、特色ある教育カリキュラム、子育てしやすい環境づくり、健康長寿のまちづくり、リニア時代を見据えた新たな関係人口の創出など、総合政策の視点にたって町全体の魅力化を図り、長期的に粘り強く取組むことで、この町に住み、あるいは関わるあらゆる人々が、いきいきと暮らすことのできる持続可能な地域づくりを目指します。

4. 政策推進の基本的な考え方

地域づくりとは、住民一人ひとりが、その人の主体性というものが大事にされながら、暮らし・地域・社会を基盤につながっていくことです。その意味で、住民の主体的活動がきっかけとなって地域の多様性が増し、その社会的関係が構築されていくことが、持続可能な地域づくりの姿であるという考え方にたち、本計画の政策推進の基本となる考え方を次の通り定めます。

基本的な考え方

- ①多様性を活かした「自治」の推進
- ②主体的な学びを土台とした「地域人」の育成
- ③地域に内在する「資源を活かした施策」の推進
- ④住民の暮らしに寄り添った「総合的な施策」の推進
- ⑤人口減少の緩和と持続可能な自治の仕組みづくりへの取組みを柱とした「総合的な人口減少対策」の推進



第3部

基本構想



第1章 まちづくりの将来像と3つの柱

第1節 まちづくりの将来像

松川町には、多くの人々が「ちょうどいい」と感じる、居心地の良さがあります。余所にはない自然や風景、豊かであたたかな風土に見守られながら、人とのつながりを大切に、住民の主体的な取り組みを守り育んできました。それが、この町の「ちょうどよさ」であり、財産です。この財産を未来につなげ、安心して暮らし続ける地域であるために、【まちづくりの将来像】を次のとおり掲げます。

いっしょに育てよう

一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ

【解説】

将来像には、松川町に暮らす全ての人や、これから松川町で暮らしを始めたいと考えている多くの人たちに、輝きと笑顔あふれる生活を営んでほしいという想いが込められています。

輝き方は人それぞれ違いがありますが、お互いを知り、価値観を認め合い、補い、支え合うことで、松川町に住む私たち皆が、この町に住むことを幸せに感じ、自分らしい輝きのある人生を送ることができると考えています。

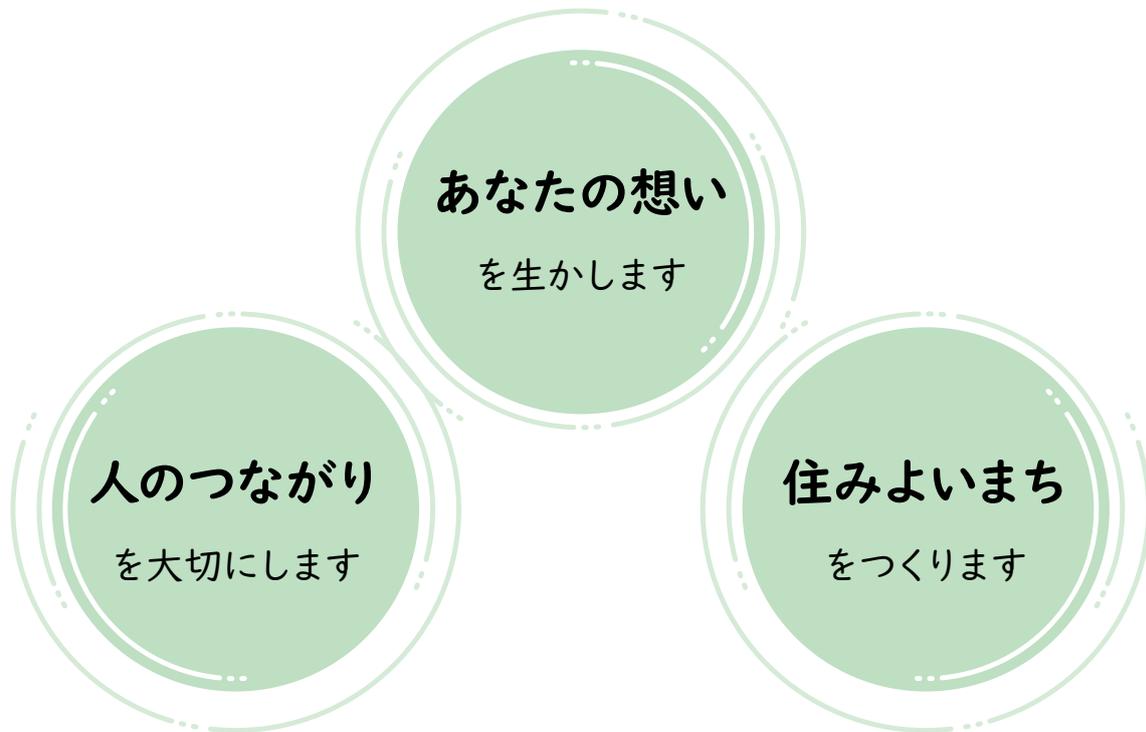
「ただいま」の声に「おかえりなさい」と笑顔で答える。わたしたちの笑顔が誰かを幸せな気持ちにします。言葉は人をつなぎ、笑顔あふれるまちの第一歩が踏み出せます。

自分のできることを自分で考え、家族や仲間、地域の皆といっしょに夢を描き行動した時に、町は育ちます。そうした主体的な取り組みが、先人たちから受け継がれた松川町の文化であり、その伝統は脈々と私たちに引き継がれています。

松川町に住む私たち一人ひとりが主役となり、いっしょに笑顔あふれる松川町を育てていきましょう。

第2節 まちづくりの将来像を実現するための3つの柱

まちづくりの将来像を実現するために3つの柱を次のとおり掲げます。



【解説】

『あなたの想いを生かします』

- ・私たち町民が主役です。
- ・自分らしい生き方を松川町で見つけます。
- ・大切な人、仲間、地域のために自分ができることを考え、行動します。
- ・自分の想いを大切にし、この町で夢を叶えます。

『人のつながりを大切にします』

- ・お互いの価値観を認め合い、尊重します。
- ・不足している所は皆で補い、時にはお節介もやきます。
- ・大切な人、仲間と支え合い、共に歩みます。

『住みよいまちをつくれます』

- ・安全、安心に配慮した町をいっしょにつくります。
- ・郷土の宝（人、自然、産業、景観、文化、歴史、祭り等）を守り続けます。
- ・皆が安心して幸せに暮らせる町を築きます。



基本方針	施策大綱
1 多様性を活かした自治づくり	1 持続可能な自治組織づくり
	2 男女共同参画の推進
	3 町政情報の共有
	4 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進
	5 移住定住の促進
2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり	1 子どもの育ちの切れ目のない支援
	2 探究的・主体的な学び
	3 地域とともに育てる学校づくり
	4 学びが循環する社会づくり
3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり	1 健康な暮らしづくり
	2 食育の推進
	3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

基本施策

- 1 持続可能な自治組織づくりの推進
- 2 人口減少や高齢化が深刻な集落への支援

- 1 自治組織、審議会への女性参画の推進

- 1 効果的な情報発信と共有
- 2 情報公開の推進

- 1 財政健全化の推進
- 2 利便性の高い行政手続きの推進
- 3 情報システムの最適化

- 1 若者と地域をつなぐ仕組みづくり
- 2 空き家を活用した定住支援
- 3 移住希望者支援

- 1 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
- 2 乳幼児期の健やかな成長の土台づくり
- 3 地域と連携した子育てネットワークづくり
- 4 各園の特徴・資源を生かした保育園づくり
- 5 保育園と小学校の「学び」と「発達」の接続

- 1 基礎学力をつけるための少人数学習や補足的な学習サポート
- 2 教科の学習目標を達成するための ICT の活用
- 3 目的意識や挑戦心を持って自律的に学ぶ児童生徒の育成

- 1 地域と学校の相互交流
- 2 少子化時代の活力ある学校運営の在り方検討

- 1 公民館を拠点とした社会教育の充実
- 2 利用者の思いや学びに寄り添った図書資料の充実
- 3 歴史に学ぶ地域づくりと魅力ある資料館運営

- 1 健康な身体づくり
- 2 心の健康づくり
- 3 地域における健康学習の支援
- 4 国民健康保険事業の健全な運営

- 1 地域と共にすすめる食育

- 1 生活困窮者への適切な相談
- 2 障がい者福祉・支援の充実
- 3 認知症患者と家族の支援
- 4 介護保険事業の健全な運営
- 5 共に支え合う地域共生の社会づくり

基本方針	施策大綱
<p>4 安心で安全な住みよい暮らしづくり</p>	<p>1 災害に強い地域づくり</p>
	<p>2 暮らしを支える交通環境づくり</p>
	<p>3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進</p>
	<p>4 安心安全な水の供給</p>
<p>5 活力ある産業が息づくまちづくり</p>	<p>1 持続可能な農業の推進</p>
	<p>2 魅力的な商工業の振興</p>
	<p>3 関係人口の構築</p>

基本施策

- 1 地域防災計画に基づいた体制づくり
- 2 消防団活動の推進
- 3 自主防災組織の強化・連携
- 4 災害に強い森林づくり
- 5 情報ネットワークのLAN 無線化
- 6 災害時の廃棄物処理計画の策定と推進
- 7 災害時の水の確保、下水道事業業務継続計画の策定と推進

- 1 幹線道路・生活道路の整備
- 2 道路維持補修と積雪対策
- 3 橋梁の長寿命化
- 4 交通弱者対策

- 1 河川等の汚濁防止と河川清掃活動の推進
- 2 計画的な森林の整備
- 3 景観の保全
- 4 貴重な自然の保全
- 5 都市計画マスタープランの推進
- 6 不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動
- 7 燃やすごみの共同処理、計画的なごみ収集
- 8 自然エネルギーの活用とエコライフの普及啓発

- 1 水道施設・設備の維持管理・更新と水質管理
- 2 農業集落排水と公共下水道の処理区統合

- 1 農業の担い手育成と後継就農並びに新規就農者の受入れ支援
- 2 農業法人の設立を目指す農家の支援
- 3 遊休農地対策
- 4 地域とすすめる有害鳥獣対策
- 5 農業基盤の整備

- 1 商工業振興策の支援
- 2 企業誘致と既存企業との連携
- 3 商店街の活性化支援

- 1 信州まつかわ温泉清流苑の運営
- 2 南信州まつかわ観光まちづくりセンターによる地方創生戦略の推進
- 3 リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた環境整備

1 多様性を活かした自治づくり



施策大綱 1 持続可能な自治組織づくり

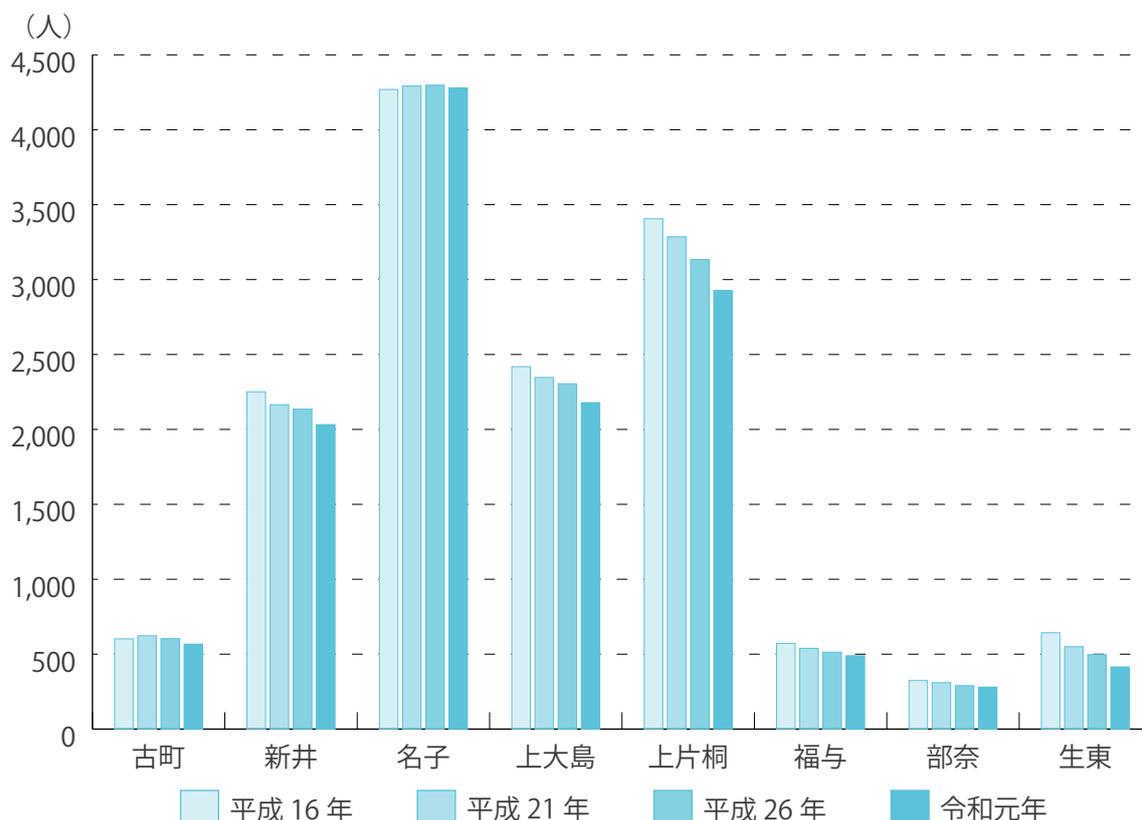
1. 現状・課題・特性

平成27年（2015年）の町の人口は、13,167人（国勢調査確定値）で平成22年（2010年）から509人減少しています。また、年齢3区分別にみても年少人口が251人、生産年齢人口が332人減少しています。一方で、高齢人口は74人増加していることから、人口減少・少子高齢化が進んでいます。

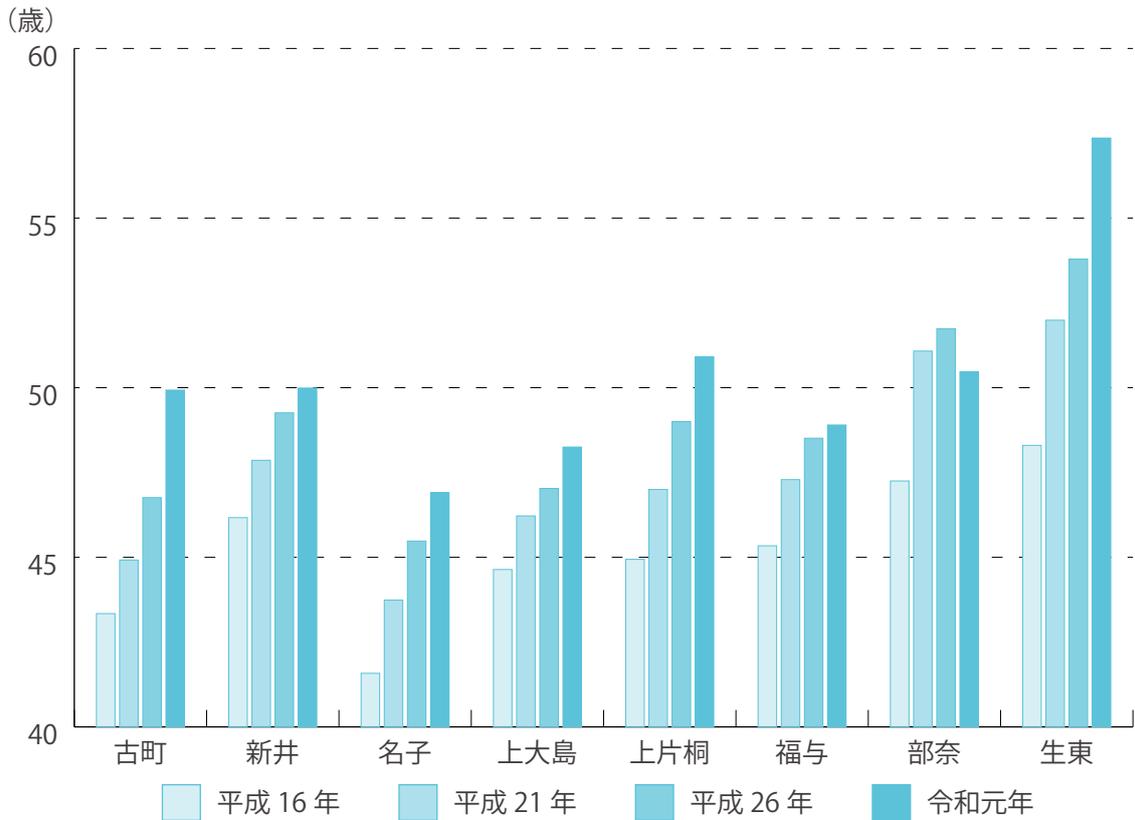
地区別にみても、ほとんどの地域で人口の減少と高齢化が進んでいます。こうした状況を背景に、自治会の脱退も大きな課題となっており、各地区での自治会役員の担い手や資金の確保、行政や地域内諸団体との関係性のあり方、法人化の取得、また、自治組織自体の持続性の確保など、多くの問題に直面しています。

そのため、地域運営組織・中間支援組織等全国の様々な取り組み事例にも学びながら、地縁の枠を越えて誰もが居場所と役割をもつ自治組織のあり方を住民と一緒に考えていくことが喫緊の課題です。

グラフ：地区別人口（住民基本台帳より）



グラフ：地区別平均年齢（住民基本台帳より）



2. 町の基本方針

- ①地縁の自治の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治組織のあり方を、住民と一緒に考えます。
- ②住民の自治機能を補完する組織・団体が参画するための仕組みづくりを整備します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課	1 持続可能な自治組織づくりの推進
	2 人口減少や高齢化が深刻な集落への支援

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
自治機能を支える組織・団体の参画件数	件	0	2	町や各地域と地方創生包括的地域連携協定の締結する組織・団体の数とし、2年間で1件を見込みます。

1 多様性を活かした自治づくり



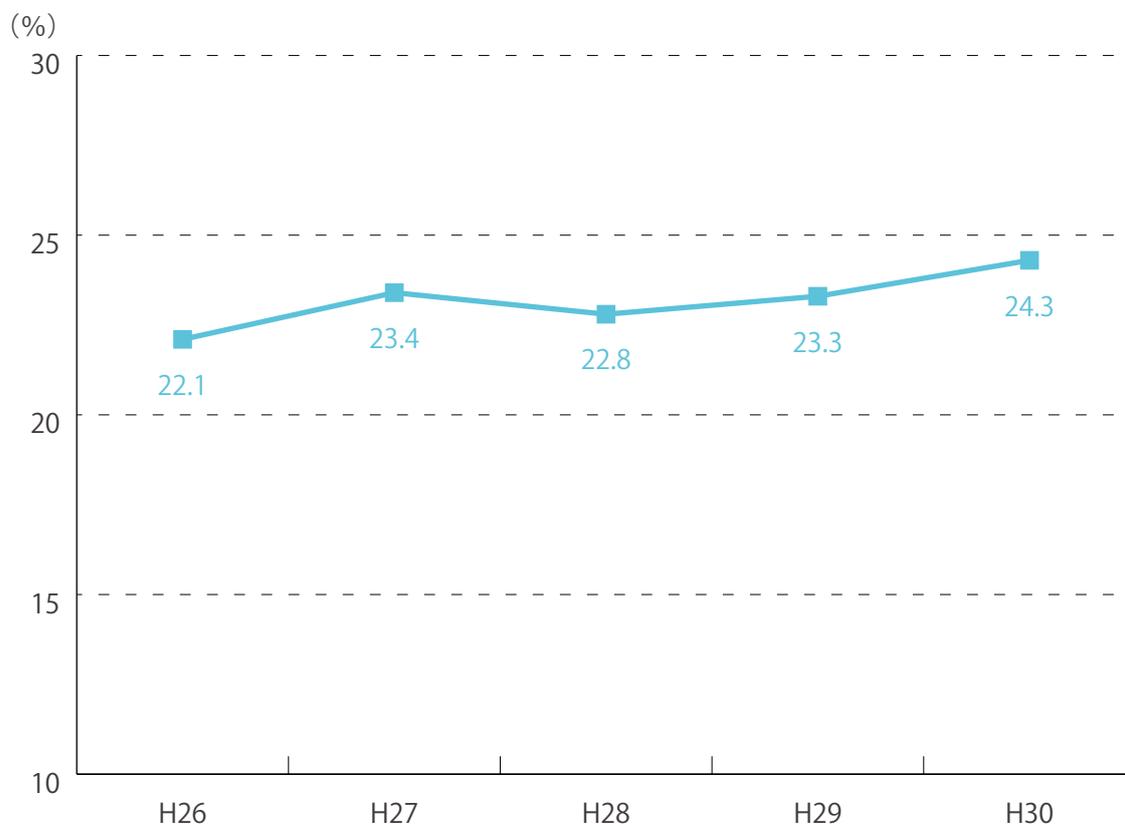
施策大綱 2 男女共同参画の推進

1. 現状・課題・特性

平成11年の男女共同参画社会基本法の施行後、町では男女共同参画推進プランを策定するとともに、平成20年4月に松川町男女共同参画推進条例を施行してその基盤づくりをすすめてきました。女性も男性もすべての個人が、お互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化や本格的な人口減少社会を迎える中で、ますます重要となってきます。

特に、区会・自治会、公民館等をはじめとした自治組織への女性の参画は、持続可能な自治組織づくりの観点からも大切な視点です。また、審議会への女性の登用率は24.3%（平成30年度末）にとどまっていることから、さらに女性を積極的に登用も必要です。

グラフ：審議会への女性登用率の推移



2. 町の基本方針

- ①男女が平等に参画できる社会の実現を目指し、町民意識の啓発と実践をします。特に、自治組織への役員選出の啓発や審議会へ公募委員の枠拡大などの女性参画を推進します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
生涯学習課	1 自治組織、審議会への女性参画の推進

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
審議会への女性登用率	%	24.3	33.3	啓発活動による増を見込み、女性登用率を33.3%とします。

1 多様性を活かした自治づくり



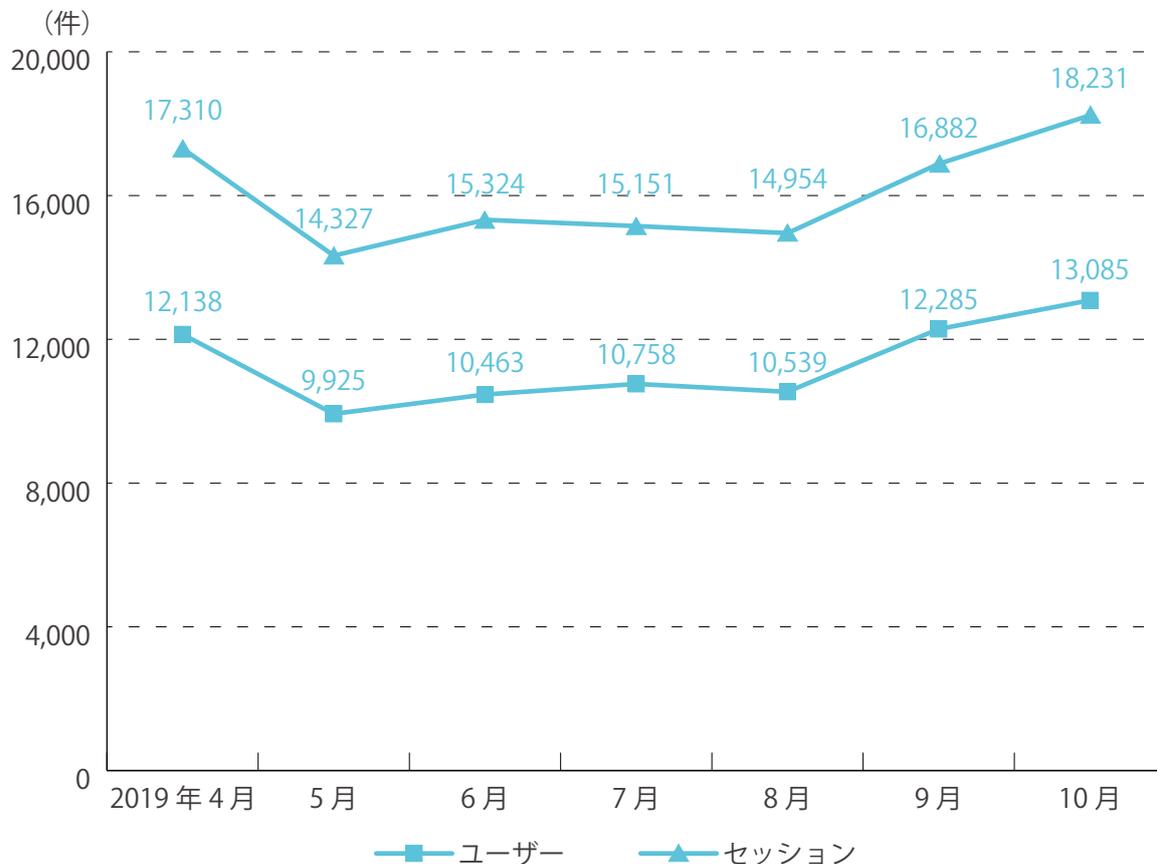
施策大綱3 町政情報の共有

1. 現状・課題・特性

現在、毎月1回広報誌を発行し、各世帯へ配布するとともに、町ホームページへ広報誌の電子データを掲載することで町政情報の発信をしています。また、FacebookやInstagram等のSNSを使った情報発信にも力を注いで取り組んでいます。

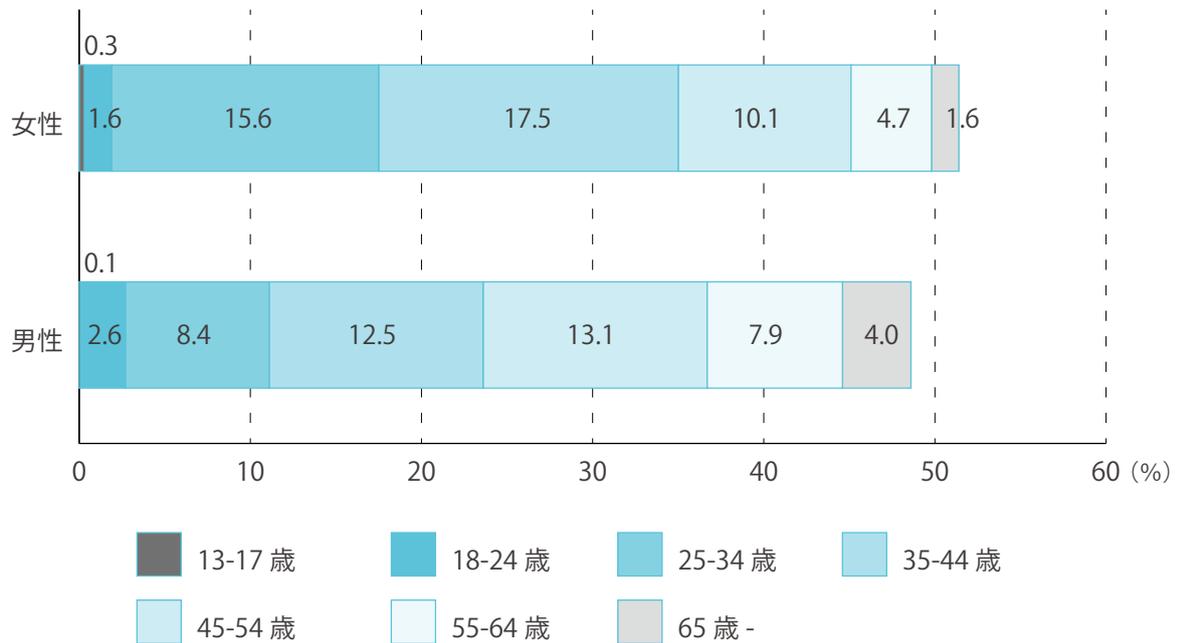
町政情報の共有は、住民が主役の地域づくりを推進する上で不可欠であり、できるだけ多くの情報を住民と共有していくことが必要です。単に情報発信をすることにとどまらず、今後は、住民参加型の広報誌の紙面づくり、地域を離れている10代・20代の若者など、幅広い層に情報を発信するためのツールの工夫、適正な情報公開制度の運用等、さらなる情報共有の仕組みづくりが必要です。

グラフ：HP 閲覧件数（4月～10月）



グラフ：松川町公式フェイスブックページフォロワー年齢別割合（フォロワー数 1490）

令和2年1月20日現在



2. 町の基本方針

- ①情報発信の方法やツールの見直しをして、積極的な情報発信をします（広報・SNS）。
- ②適正な情報公開制度の運用をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課	1 効果的な情報発信と共有
総務課	2 情報公開の推進

4. 目標指標

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
町ホームページアクセス件数	件/月	11,313	12,400	SNS 連携機能を活用することで、現状の 10% 増を見込みます。

1 多様性を活かした自治づくり



施策大綱 4 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進

1. 現状・課題・特性

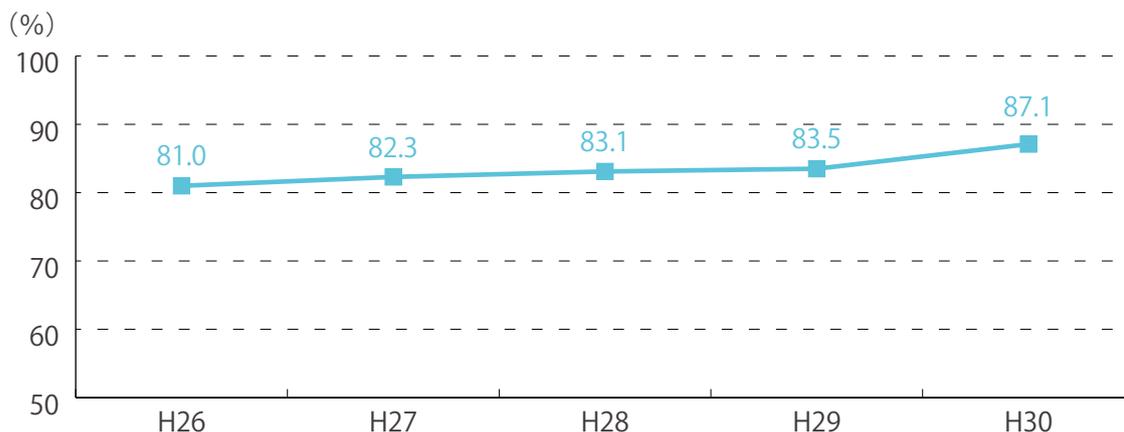
高齢化の進行、働き方や住まい方の多様化により、求められる行政サービスが変化してきています。

また人口減少により、歳入・歳出のバランスが崩れる懸念があることから、事業の見直しや業務の効率化が、今まで以上に求められるようになっていきます。

経常収支比率では、平成30年度87.1%となり、財政運営の弾力性が課題となる中。今後は、持続可能な行政経営を行うためにも、求められる行政サービスを把握し、健全な財政運営を行っていく必要があります。また、安定した行政サービスを提供するため、職員の人材育成と適正な職員数を確保します。

また、「Society5.0（超スマート社会）」の到来により、住民の生活様式が多様化することから、AI・RPAの活用の可能性を模索するなど、様々な住民ニーズに応えられる利便性の高い行政サービスの向上が必要です。

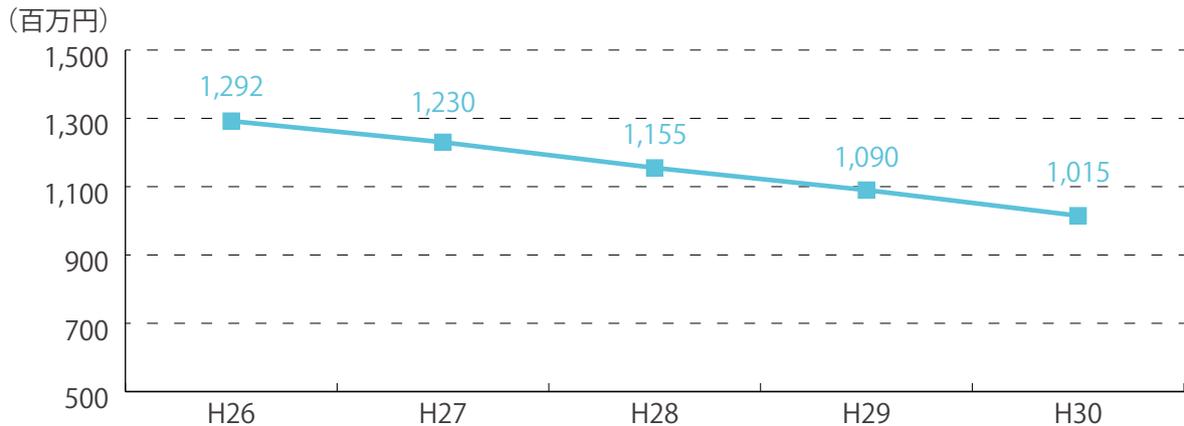
グラフ：経常収支比率



※経常収支比率

人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示すもの。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

グラフ：財政調整基金残高



2. 町の基本方針

- ① 事務事業を見直し、バランスのとれた予算編成と効率的な予算執行を行うことで、持続可能で健全な財政運営を目指します。
- ② Society5.0(超スマート社会)等の社会変化や住民の多様なライフスタイルに応じた行政サービスの向上を図ります。あわせて、情報システムの最適化を推進します。
- ③ 職員の人材育成と適正な職員数を確保します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課	1 財政健全化の推進
住民税務課	2 利便性の高い行政手続きの推進
まちづくり政策課	3 情報システムの最適化

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
経常収支比率	%	87.1	87.1	過去3年で一番高い数値を上限として、それ以下を目指します。
将来負担比率	%	-15.6	0	上昇傾向にある状況を鑑み、現状の水準を維持します。
財政調整基金残高	百万円	1,015	815	適正規模とされる標準財政規模(H30:4,077百万円)の20%以上を維持します。
マイナンバーの普及	%	6.6	85.9	国のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取得率を目指します。
町税の現年度収納率	%	99.3	99.0	コンビニ収納を行うことによる納税者の利便性を高め、収納率を維持します。

1 多様性を活かした自治づくり



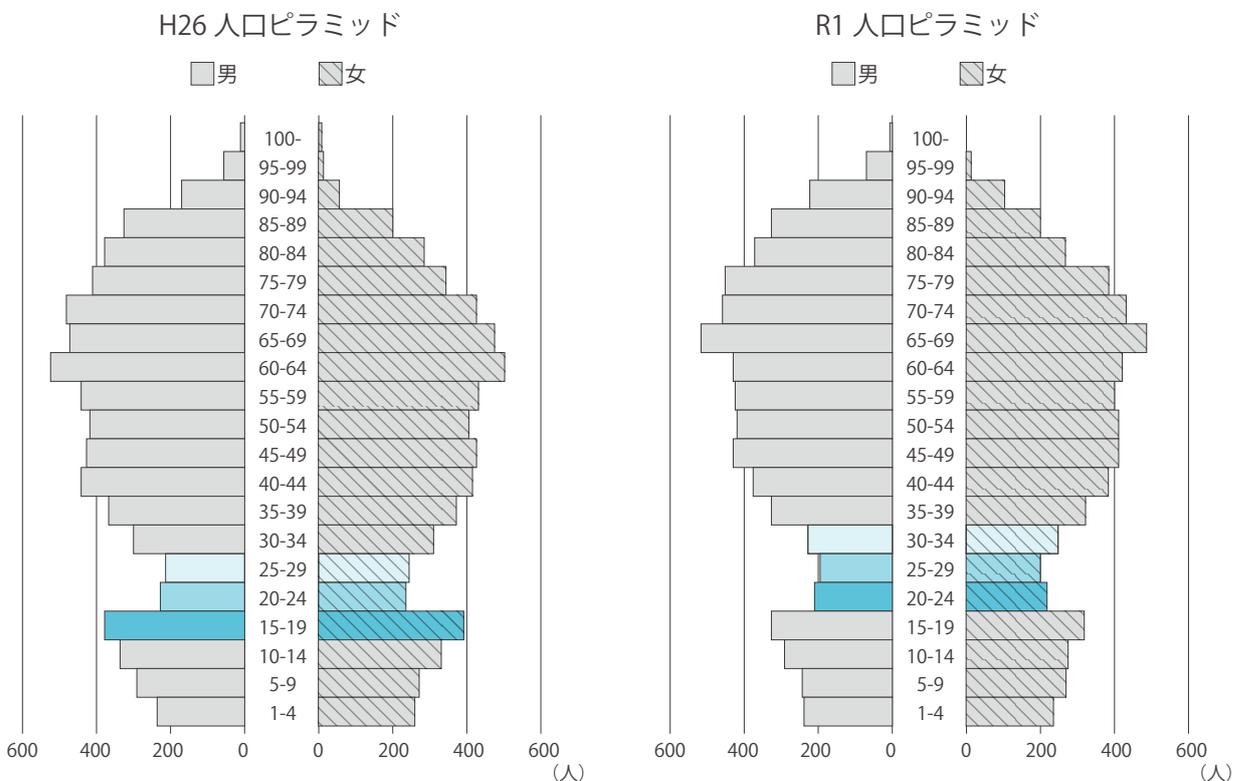
施策大綱5 移住定住の促進

1. 現状・課題・特性

平成17年(2005年)の14,117人をピークに町の人口は減少を続けています(国勢調査結果)。高校卒業後の町外・県外への転出が多いことが長野県全体の特徴となっており、松川町の年齢別人口ピラミッドの5年前と現在の比較からも同様の課題が浮き彫りになっています。

そこで、人口減少の緩和に向けて、今後もUIターン等移住定住の促進に向けての取り組みを行っていく必要があります。特に若者の定住については、基本方針1・施策大綱1「持続可能な自治組織づくり」や基本方針5・施策大綱1「持続可能な農業の推進」とも関連性が深く、若者が地域と関わりコミュニティを支え、自然資本、文化資本、社会関係資本(人と人とのつながり)を活かした暮らしや働き方のできる仕組みづくりが必要となります。

グラフ：15歳～19歳、20歳～24歳、25歳～29歳の5年前と現在の人口比較



2. 町の基本方針

- ①急激な人口減少は、社会的・経済的な課題が急速に深刻化することから、移住・定住支援に関する事業の充実化を図り、人口の急激な減少の緩和を図ります。
- ②若者が地域と関わり、自然資本、文化資本、社会関係資本（人と人とのつながり）を活かした暮らしや働き方のできる仕組みづくりを推進します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課 産業観光課	1 若者と地域をつなぐ仕組みづくり
	2 空き家を活用した定住支援
	3 移住希望者支援

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
高校生のフィールドワーク参加者数	人	0	40	10人/年×4年間＝40人(延べ人数)を見込みます。
空き家情報バンクの成約率（令和2～5年度まで）	%	35.6	50.0	現状の15%増加を見込みます。
移住促進住宅利用者が松川町へ定住する割合	%	100	100	利用者すべてを定住につなげます。
UIJターン就業・創業移住支援事業による移住者	人	0	12	3人/件×4年間＝12人を見込みます。

2 安心して子育てできる環境づくりと 地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱 1 子どもの育ちの切れ目のない支援

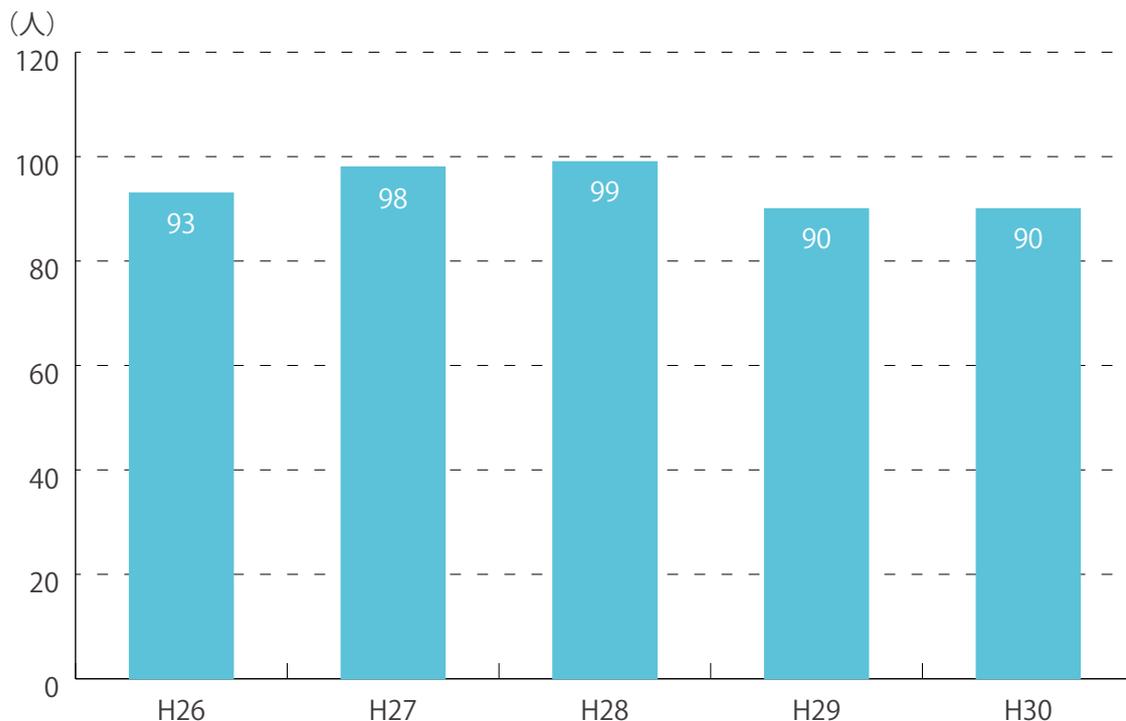
1. 現状・課題・特性

町では、毎年 90 名以上の子どもが生まれています。(下グラフ参照)

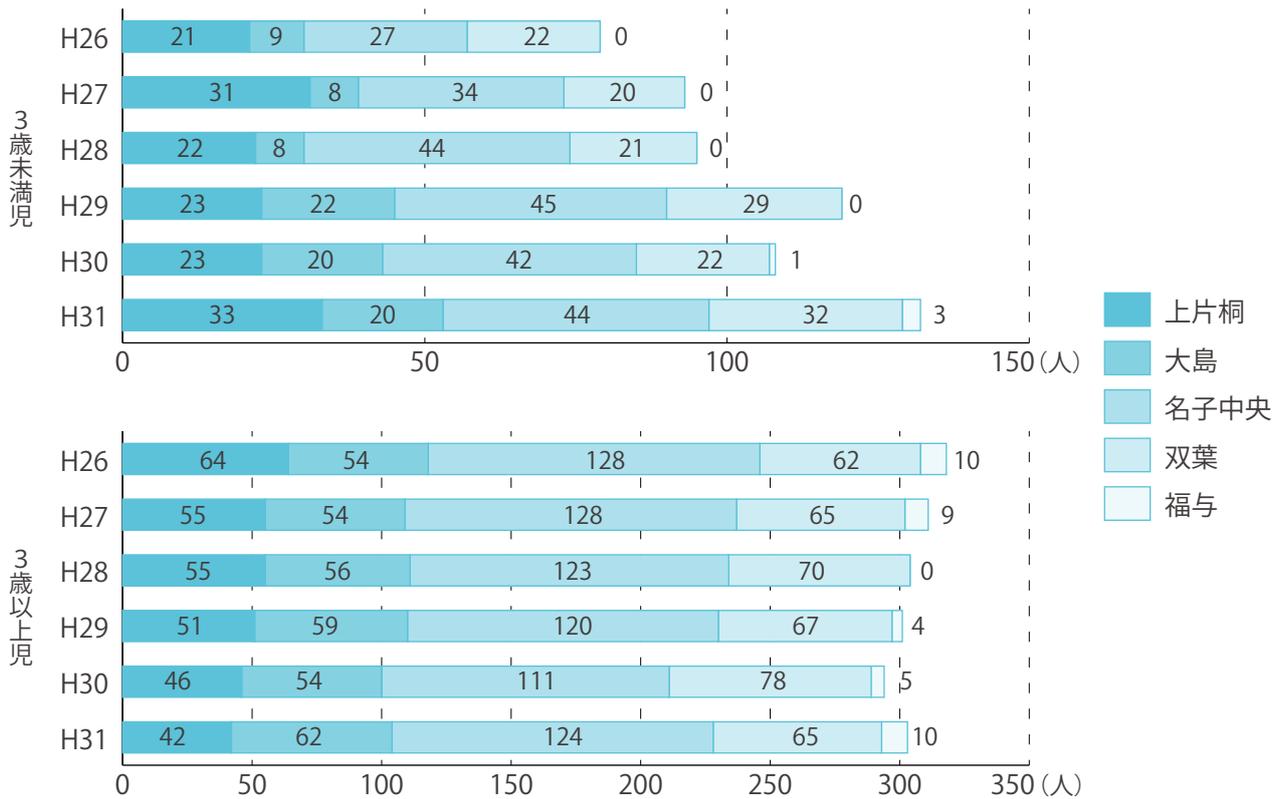
妊娠期からの取組みとして、「両親学級」、「乳幼児健診」、「子育て支援センターの運営」「保育園の運営」、「保小連絡会」、「保小意見交換会」などを行っています。安心して子育てできる環境を整えるために、各発達段階で切れ目なく子育てする体制を整えるとともに、関係機関や関係各課、地域との連携を深めていく必要があります。

一方で福与保育園は、園児数の減少に伴い平成 28 年度に一度休園しましたが、地域の方の支援・保護者の皆様の協力により翌年の平成 29 年度には再開し、再開後は年々園児の数が増え、自然を活かした特徴的な取組み「やまほいく」が実践されています。こうした地域に根差した特色ある保育を、各園で引き続き推進していくことが重要です。

グラフ：町の出生数（人口異動調査より）



グラフ：年齢別入園者数の推移



2. 町の基本方針

- ①関係機関や地域と連携して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の整備と推進をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課	1 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
	2 乳幼児期の健やかな成長の土台づくり
こども課	3 地域と連携した子育てネットワークづくり
	4 各園の特徴・資源を生かした保育園づくり
	5 保育園と小学校の「学び」と「発達」の接続

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
両親学級参加率	%	23.2	24.0	現状維持を目指します
乳幼児健診参加率 (4ヶ月、1歳半、3歳)	%	99.0	99.0	現状維持を目指します
町内保育園の運営	園数	5	5	園ごと特色ある保育を継続して行います

2 安心して子育てできる環境づくりと 地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱 2 探究的・主体的な学び

1. 現状・課題・特性

学校教育は、子どもの生きる力を育み次世代を担う人材を育成するために非常に大切な場であり、小中学校で、基礎学力の底上げや自律的に学ぶ児童生徒の育成などの取組みを進めています。

社会環境やライフスタイルが急速に変化する中、こうした変化へ対応するための探究的・主体的に考える力や、コミュニケーション能力などを高める必要があり、そのためには、少人数学習による基礎学力獲得のためのサポートや、情報化社会に対応したタブレット等のICTによる学習環境の整備等の学習支援体制を行う必要があります。

表：小中学校の教育用コンピュータの整備状況

	パソコン	タブレット	計	1台あたり 児童生徒数
松川中央小学校	35	110	145	3.66人
松川北小学校	35	40	75	1.70人
松川中学校	40	70	110	3.25人
合計	110	220	330	3.08人

(令和元年4月1日現在)

2. 町の基本方針

- ①小中学校の児童生徒の探究的・主体的な学びを育むため、学力の定着と情報化等社会変化に応じた教育のための学習環境を整備します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
こども課	1 基礎学力をつけるための少人数学習や補足的な学習サポート
	2 教科の学習目標を達成するためのICTの活用
	3 目的意識や挑戦心を持って自律的に学ぶ児童生徒の育成

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
中学校生徒向けの教育用コンピュータの整備台数	台/人	1/3.44	1/1	中学校については教育用コンピュータの整備率を引き上げ、国の目標基準を達成します。

2 安心して子育てできる環境づくりと 地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱3 地域とともに育てる学校づくり

1. 現状・課題・特性

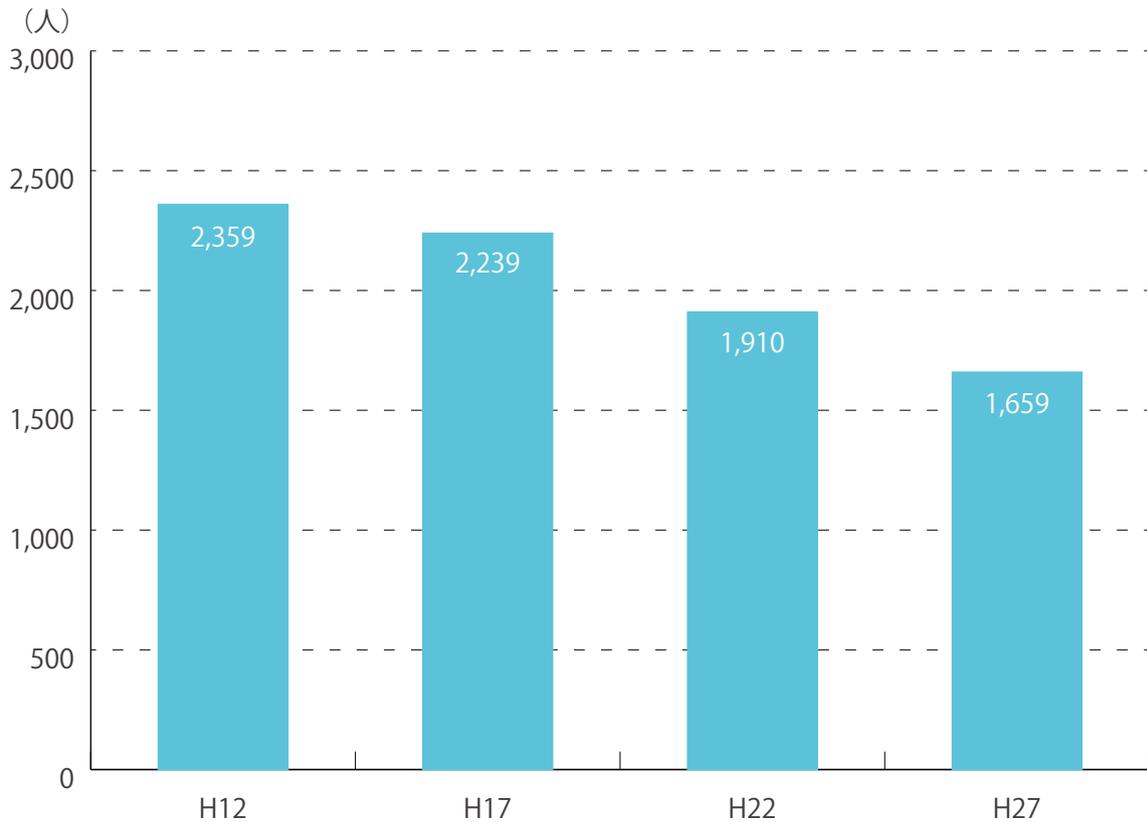
子どもが健やかに育つには、地域全体で子どもを育てることが大切です。そのためには、学校応援団などをはじめとした学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進める必要があります。

また、町の年少人口(15歳未満人口)は、平成12年には2,359人でしたが、平成27年には1,659人まで減少しています。日本全体で人口減少が進み、今後も子どもの数は減少すると予測される中で、少子化時代の活力ある学校運営の在り方を、地域と共に考えていく必要があります。

表：各学校の学校応援団とその活動内容

学校名	組織名 (登録団体 / 登録者数)	活動内容
松川中央小学校	けやき応援団 (12 団体 / 93 名)	クラブ支援、読み聞かせ、地域学習、学習支援、登下校見守り、稲栽培
松川北小学校	北小支援ボランティア (4 団体 / 120 名)	安全・安心支援、読み聞かせ、ふるさと学習、学習支援、環境支援、稲・果樹・そば栽培、ホタル育成
松川中学校	松中サポーターズ (21 団体 / 109 名)	福祉学習、職場体験学習、農業体験、読み聞かせ、てらこや松中、ニコボラ、部活動指導・部活動指導員

グラフ：松川町の年少人口の推移（国勢調査）



2. 町の基本方針

- ①地域全体で子どもを育てるため、地域と協働し地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ②一層の少子化を迎える、これからの時代の学校運営を地域と共に考えていきます。

3. 基本施策

主管課	基本施策
こども課	1 地域と学校の相互交流
	2 少子化時代の活力ある学校運営の在り方検討

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
学校運営を応援する 地域組織の数	団体	3	3	各小中学校当たり1組織を継続して いきます。

2 安心して子育てできる環境づくりと 地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱 4 学びが循環する社会づくり

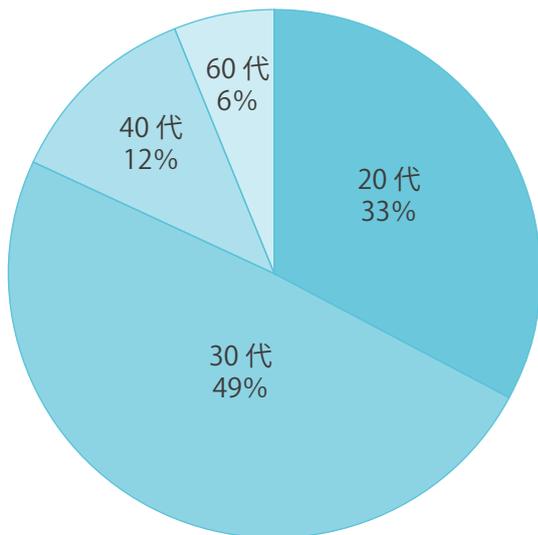
1. 現状・課題・特性

町では公民館発足当時からその活動が盛んで、地域と積極的に関わりながら生活に根差した活動が展開されています。特に、20代・30代の若い世代が多く役員（専門部員）を担っていることが松川町中央公民館の特徴となっており、その世代の地域活動への参加を支える役割も担っています。（平均年齢 33.6 歳 令和元年 10 月 1 日現在）。一方地区公民館では、人口減少や若者の担い手不足などが課題となっています。公民館の組織改革など地区公民館の個性や地域の特性を生かした課題解決策を見出し、持続可能な地区公民館運営を行っています。

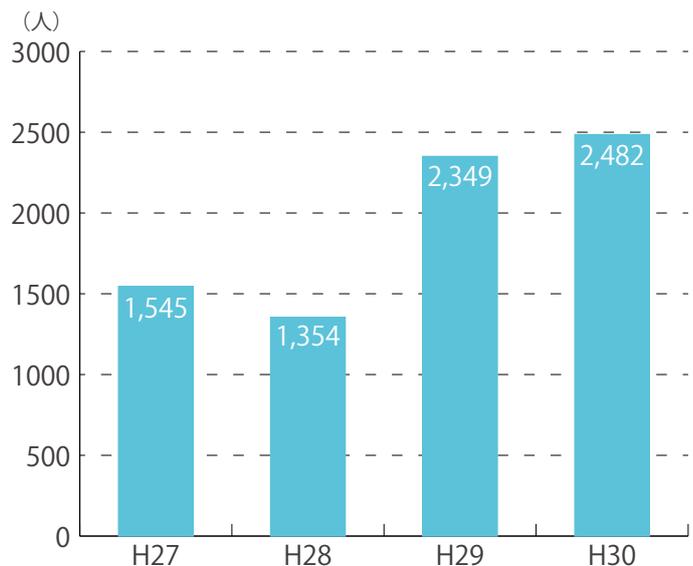
図書館の利用者も多く、本館貸出者数・貸出冊数ともに伸びています。一方で、20～40代の利用率が少ないことから、より多くの人と世代が図書館を訪れ、本が身近なものとなるよう、ニーズに合った事業や取組みが必要です。

地域の歴史や伝統・文化の継承は、地域資源の発掘と地域住民の郷土愛の醸成に必要不可欠です。資料館では地域史料の収集・保管・整理を行っており、これらの資源を次世代へ伝えていくことも大きな課題です。

グラフ：公民館専門部の年齢別割合



グラフ：公民館利用団体数の推移



グラフ：一人当たりの本年間貸出数



2. 町の基本方針

- ①地域の生活に根差した公民館活動の推進をします。
- ②図書館利用を促し、読書活動を推進します。
- ③郷土資料の整理を行い、情報を発信して探究活動を推進します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
生涯学習課	1 公民館を拠点とした社会教育の充実
	2 利用者の思いや学びに寄り添った図書資料の充実
	3 歴史に学ぶ地域づくりと魅力ある資料館運営

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
中央公民館の年間延べ利用団体数	団体	2,482	2,600	5%の増加を見込みます。
町内人口一人当たり貸出冊数	冊	8	8	現状維持を見込みます。
企画展示・講座(学習会)開催数/年度	回	7	8	年1回の増加を見込みます。

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり



施策大綱 1 健康な暮らしづくり

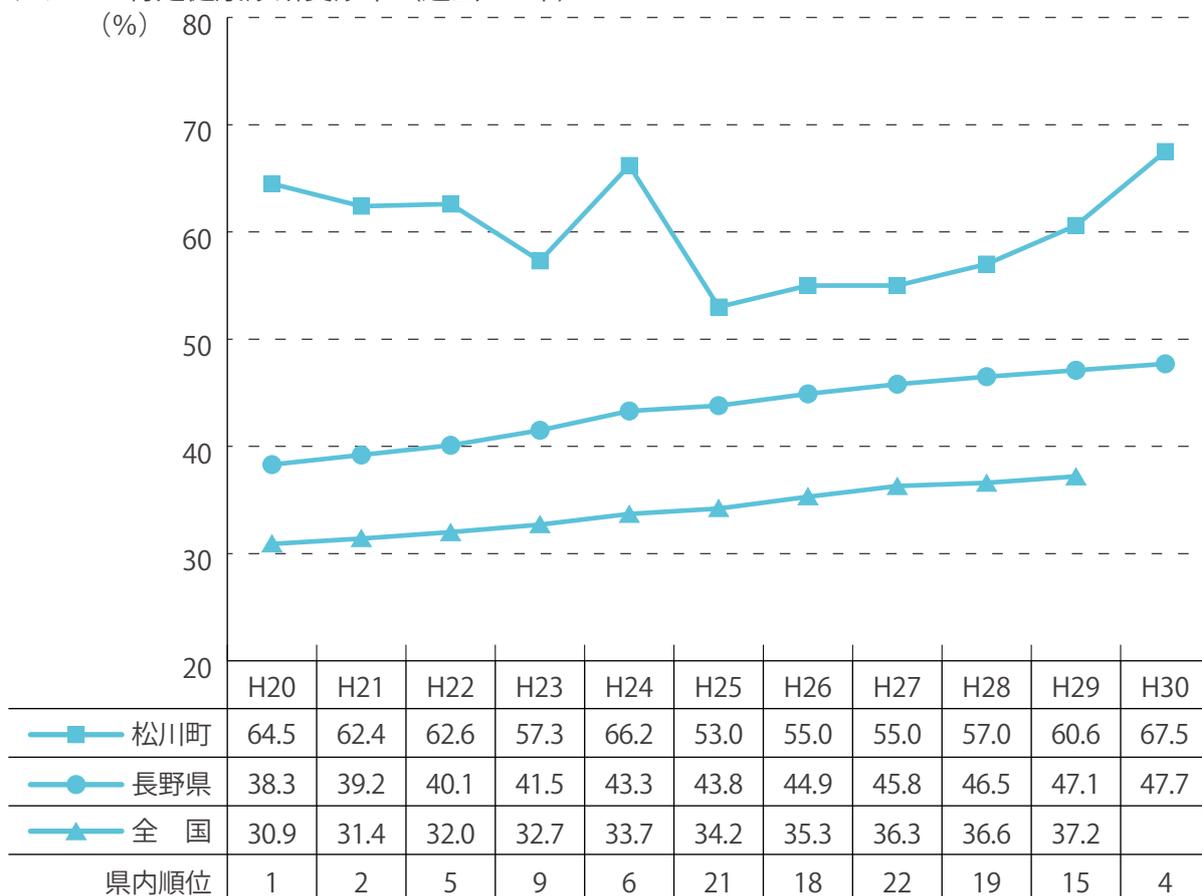
1. 現状・課題・特性

町の平均寿命は男性が81.6歳、女性が87.8歳で全国の平均を上回っています（男性80.8歳、女性87.0歳）。また、特定健診の受診率は、67.5%まで増え、県下で4位、町の部で1位という結果となっています。一人当たりの医療費も全国平均・県平均と比較して安い状況です（下グラフ・右表参照）。これらは、健康を考える会をはじめとした住民自身の普段の健康学習の積み重ねと健康意識の高さによるものが最も大きな要因だと考えられ、松川町の大きな特徴になっています。

また、町では「松川町自殺対策関係機関連絡会」（平成29年6月）を立ち上げ、自殺防止のための包括的な支援体制を構築しました。急激な社会の変化を迎える中で、町に暮らす全ての人が、地域や社会の中で健やかに暮らせるよう、心と体双方の健康づくりへの取組みをこれまで以上に推進する必要があります。

出典：簡易生命表（厚生労働省）

グラフ：特定健康診断受診率（過去10年）



表：一人当たり医療費

年度	松川町	県	全国	県内順位
H20	220,515 円	265,259 円	271,544 円	77/80 位
H21	232,571 円	272,134 円	289,885 円	72/77 位
H22	246,696 円	284,005 円	299,333 円	65/77 位
H23	272,085 円	297,461 円	308,669 円	58/77 位
H24	258,104 円	303,819 円	315,856 円	68/77 位
H25	269,063 円	314,404 円	324,543 円	67/77 位
H26	285,636 円	326,029 円	333,461 円	69/77 位
H27	306,242 円	343,102 円	349,697 円	57/77 位
H28	302,204 円	344,636 円	352,839 円	63/77 位
H29	303,274 円	352,123 円	359,552 円	63/77 位
H30	300,164 円	347,393 円	364,384 円	67/77 位

2. 町の基本方針

- ①重症化予防を基本とした、身体と心双方の健康づくりを推進します。
- ②地域における健康学習の支援を推進します。
- ③平成30年度より県単位化した国民健康保険事業の健全な運営をします。
- ④健康の維持増進のため、体育活動の推進をします。

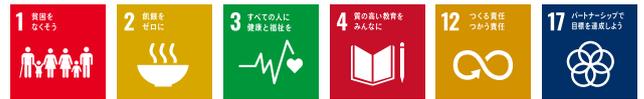
3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課 生涯学習課	1 健康な身体づくり
保健福祉課	2 心の健康づくり
	3 地域における健康学習の支援
	4 国民健康保険事業の健全な運営

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
特定健診受診率	%	67.5	67.5	現状維持を目指します。
健康学習会の開催	回	78	78	現状維持を目指します。
一人あたり医療費	円	298,727	298,727	現状維持を目指します。

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり



施策大綱 2 食育の推進

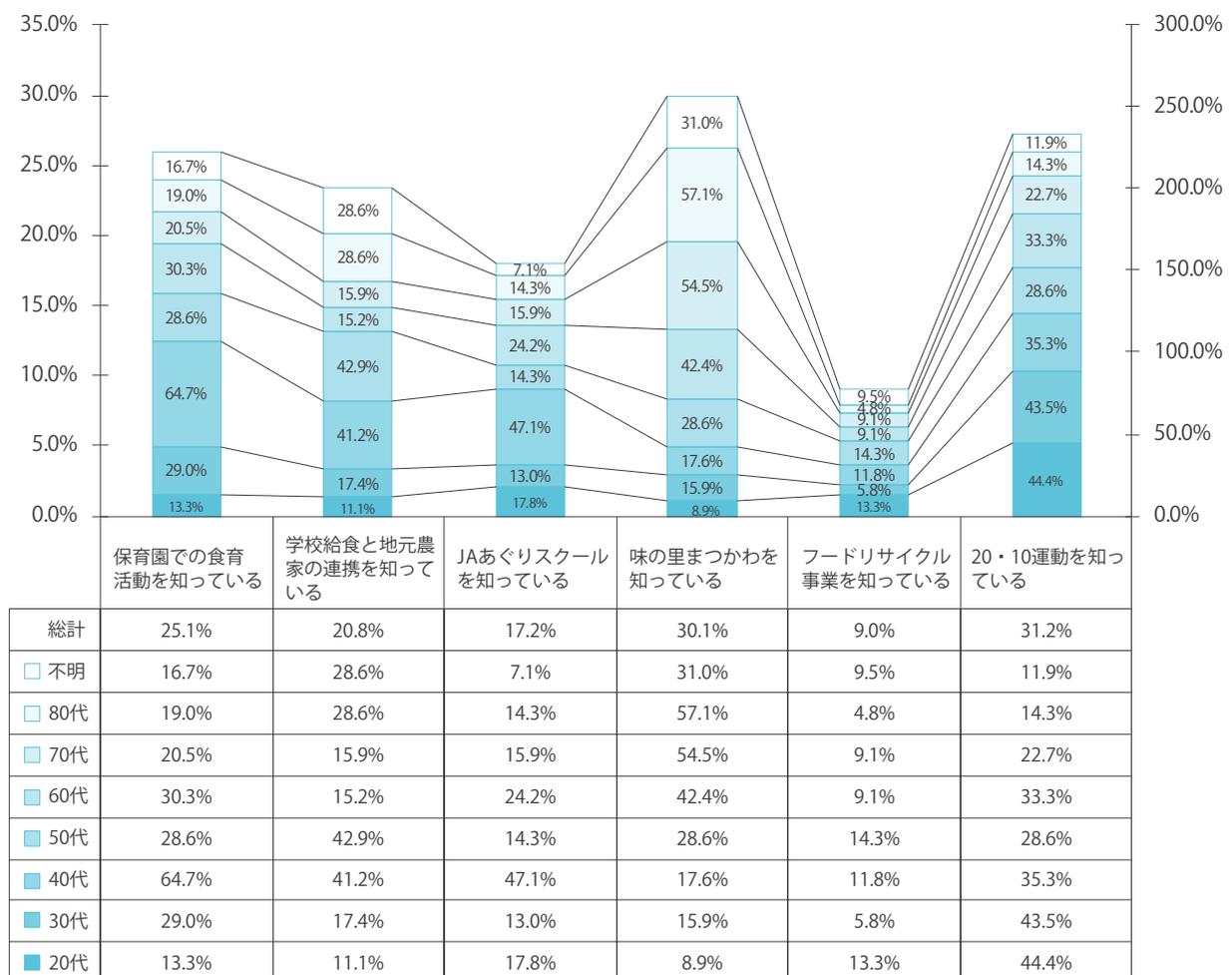
1. 現状・課題・特性

ライフスタイルの変化や価値観の多様化等により、「食」を取り巻く環境が大きく変化しています。朝食欠食や栄養の偏り等の食習慣の乱れ、飽食時代の中での食に関する感謝の念、地域で培われてきた食文化の薄れ、食の安全性の確保、食品ロスなど、多くの課題が挙げられます。

一方、町には食育の推進に関わる団体が多数あり、地域レベルで食育に価値を見出すための取組みが活発に行われていますが、そうした取組みの認知度や個人レベルの実践は年齢・生活形態により大きく異なっており、地域全体で共有していくことが必要です。

出典：平成30年度保健福祉課実施のアンケート

グラフ：食育の取組みの認知度（年齢別） 食育計画より



2. 町の基本方針

- ①様々な立場の関係者と連携して、「健康」「教育・文化」「産業」「環境」等総合的な視点から食育の推進をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課 こども課 産業観光課 環境水道課	地域と共にすすめる食育

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
メタボリックシンドローム対象者の割合の減少	%	男性 23.5 女性 7.1	男性 23.0 女性 7.0	目標値は、成人健診受診者に占める割合とし、現状の維持を見込みます。
朝食を毎日食べる園児・児童・生徒の割合	%	93.8	95.0	保育園・小学校・中学校の平均値。1.2%増を見込みます。
学校給食で使う主要品目の野菜における環境に優しい農業による松川町農産物の利用量 (kg) の割合	%			一坪農園を活用した有機農業の推進による増加を見込みます。 (基本方針5 施策大綱1「持続可能な農業の推進」関連事業)
じゃがいも		0	50	
にんじん		0	30	
ネギ		0	35	
玉ねぎ		0	45	
<small>にまるいちまる</small> 20・10運動を実践している住民の割合	%	31.2	35.0	松川町食育推進基本計画における保健福祉課が行うアンケート調査結果を用います。

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり



施策大綱3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

1. 現状・課題・特性

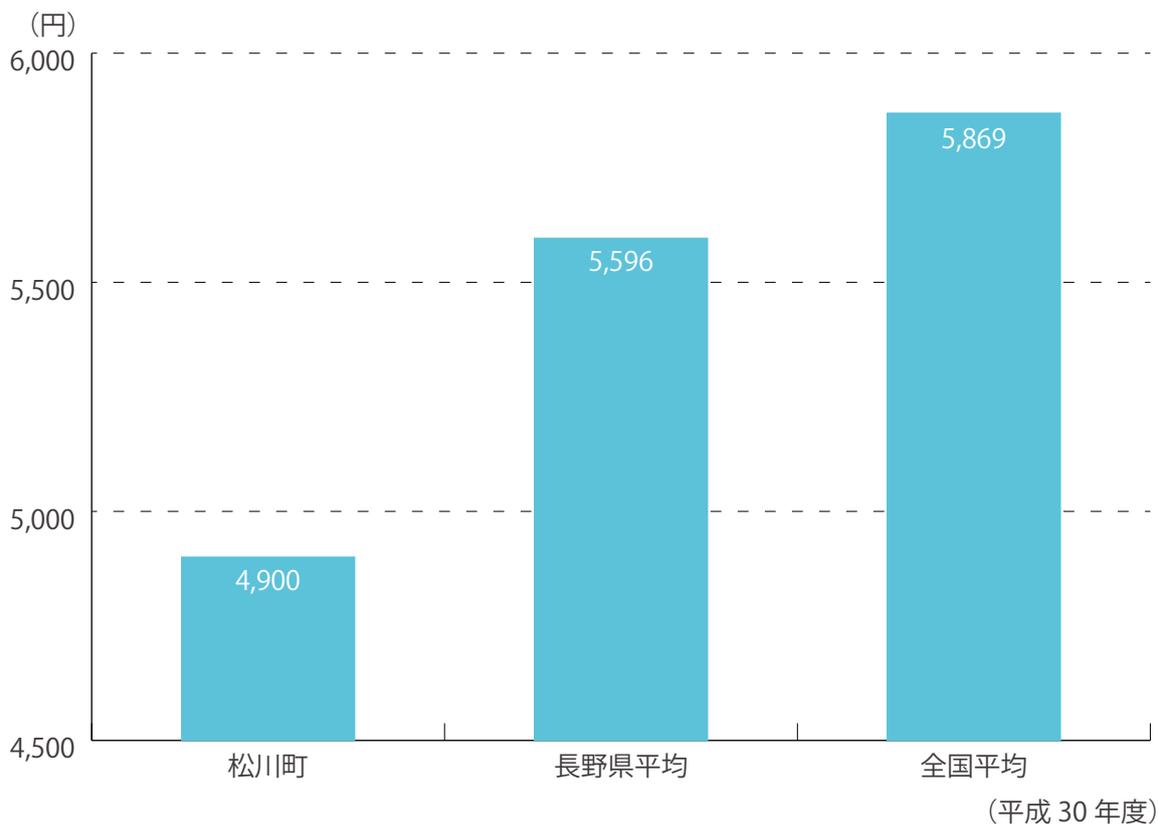
国では、令和7（2025）年を目途に、「地域包括ケアシステム」と呼ばれる、高齢者への地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。

町でもシステムの推進を進めるとともに、関連する分野との連携により安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

地域包括システムを核に高齢者だけでなく、障がい者や生活困窮者などに対しても自立生活の支援により、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、ニーズに合った体制の整備と取組みを進めるとともに、高齢化と人口減少が進む中、「受け手」と「支え手」が相互の交流を通じて相乗効果を図る必要があります。

コミュニティ・カフェ等の老人福祉センター、地域活動支援センター“あすなる”等の旧北名子保育園の各施設は老朽化が進む中、一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる拠点づくりについて検討を進める必要があります。

グラフ：介護保険料の比較（全国・県比較）



2. 町の基本方針

- ①障がい者や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様化・複雑化している各種の相談に応じるとともに、適切なサービス提供により、可能な限り自立を促します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課	1 生活困窮者への適切な相談
	2 障がい者福祉・支援の充実
	3 認知症患者と家族の支援
	4 介護保険事業の健全な運営
	5 共に支え合う地域共生の社会づくり

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
生活困窮の相談件数	件	11	10	窓口相談受付件数
日平均利用者数	人	10.1	12	地域活動支援センターⅢ型の利用人数要件
認知症サポーター数	人	2,016	2,616	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）による認知症患者とその家族の支援 ・オレンジ推進員（認知症地域支援推進員）による地域での認知症啓発活動 ・GPSや行方不明者情報配信による早期発見
第8期介護保険計画策定と実施	%	0	100	令和2年度中に第8期介護保険計画策定を行い、令和3～5年度に事業を実施します。
コミュニティ・カフェ及び地域活動支援センター“あすなろ”登録者数	人	4,896	5,100	地域共生社会の拠点となる施設を、交通の便や地理的条件を考慮した場所へ統合して設置し、年齢や障がいの有無に関わらず活躍できる場を設けることで、登録者の増を図ります。

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり



施策大綱 1 災害に強い地域づくり

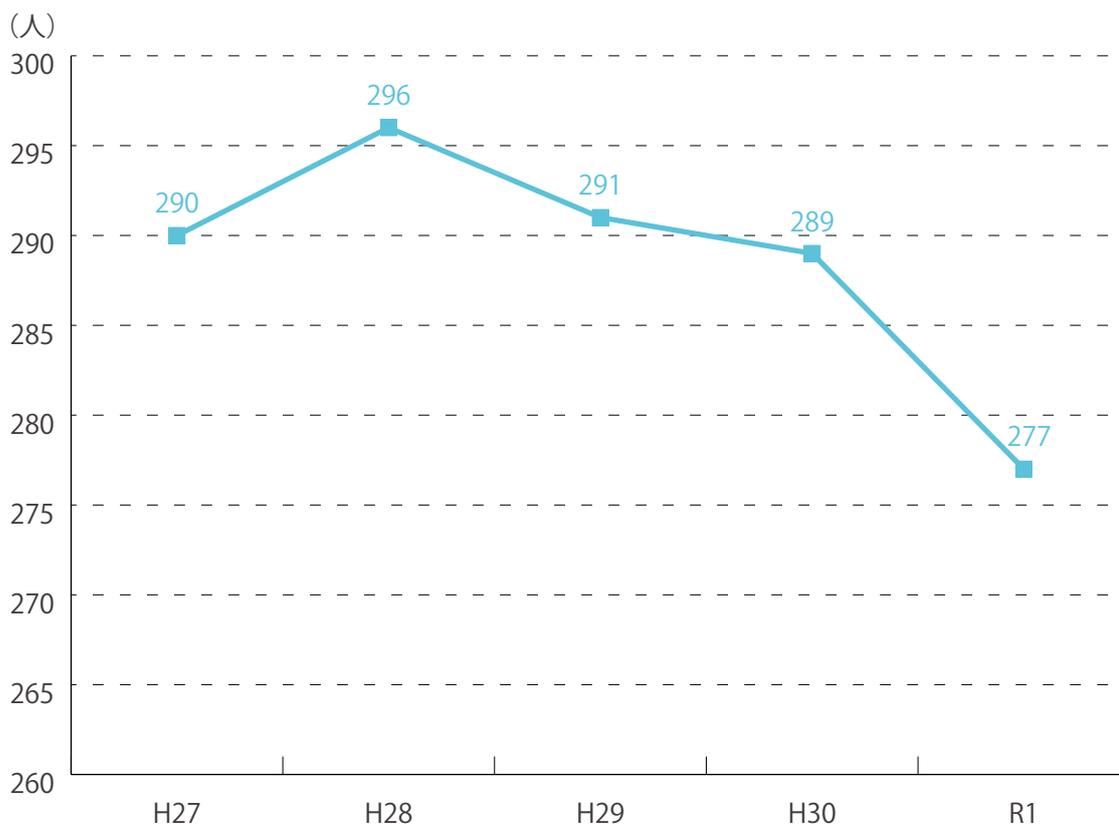
1. 現状・課題・特性

南海トラフ巨大地震や局所的なゲリラ豪雨等により、自然災害の危険性が全国的に高くなっています。町でも、防災ハザードマップの公開や避難訓練などを通して、日頃から防災意識の向上に努めています。

また、実際に災害が発生した時に対応できるよう地域防災計画等の関連計画に基づき、災害時の体制整備を進めています。

近年は人口減少や消防団の加入者の減少などにより、地域での防災・減災活動に支障があることが懸念されます。自主防災組織の強化をするとともに、それぞれの立場から防災・減災について考え、分野をこえて災害に強い地域づくりを目指す必要があります。

グラフ：消防団等の加入数の推移



2. 町の基本方針

- ①松川町地域防災計画に基づく防災体制を確立するため、各種マニュアルの作成や地域住民への防災の啓発活動を進めます。
- ②消防団の火災出動時の態勢強化のため、資機材の充実や、自主防災組織などの各種団体との連携のほか、予防活動の推進を図ります。
- ③災害発生時、自主的に自主防災組織が活動できる組織とするため、情報共有や研修会等により活動の強化を図ります。
- ④災害に強い行き届いた森林整備を行うために、森林所有者に向け森林経営計画への参入を促すとともに、森林経営計画内での施業を滞りなく実施します。また、管理できない森林、保全の必要性が高い区域については、森林環境譲与税を利用し、森林管理を実施します。
- ⑤災害時に、職員の誰もが迅速に業務に対応・従事できるようにするための情報ネットワーク環境を整備します。
- ⑥災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の迅速な廃棄物処理体制を確保します。
- ⑦災害発生状況下での、水の確保と下水道機能の維持・回復を行える体制をつくります。

3. 基本施策

主管課	基本施策
総務課	1 地域防災計画に基づいた体制づくり
	2 消防団活動の推進
	3 自主防災組織の強化・連携
産業観光課	4 災害に強い森林づくり
まちづくり政策課	5 情報ネットワークのLAN 無線化
環境水道課	6 災害時の廃棄物処理計画の策定と推進
	7 災害時の水の確保、下水道事業業務継続計画の策定と推進

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
消防団員数 (機能別団員を含む)	人	277	296	消防力維持のため、定員に定める団員数の確保を目標とします。
民有林の森林経営未 計画面積	ha	179	140	全森林から策定済箇所、企業所有、アカマツ森林を抜いた面積。

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり



施策大綱2 暮らしを支える交通環境づくり

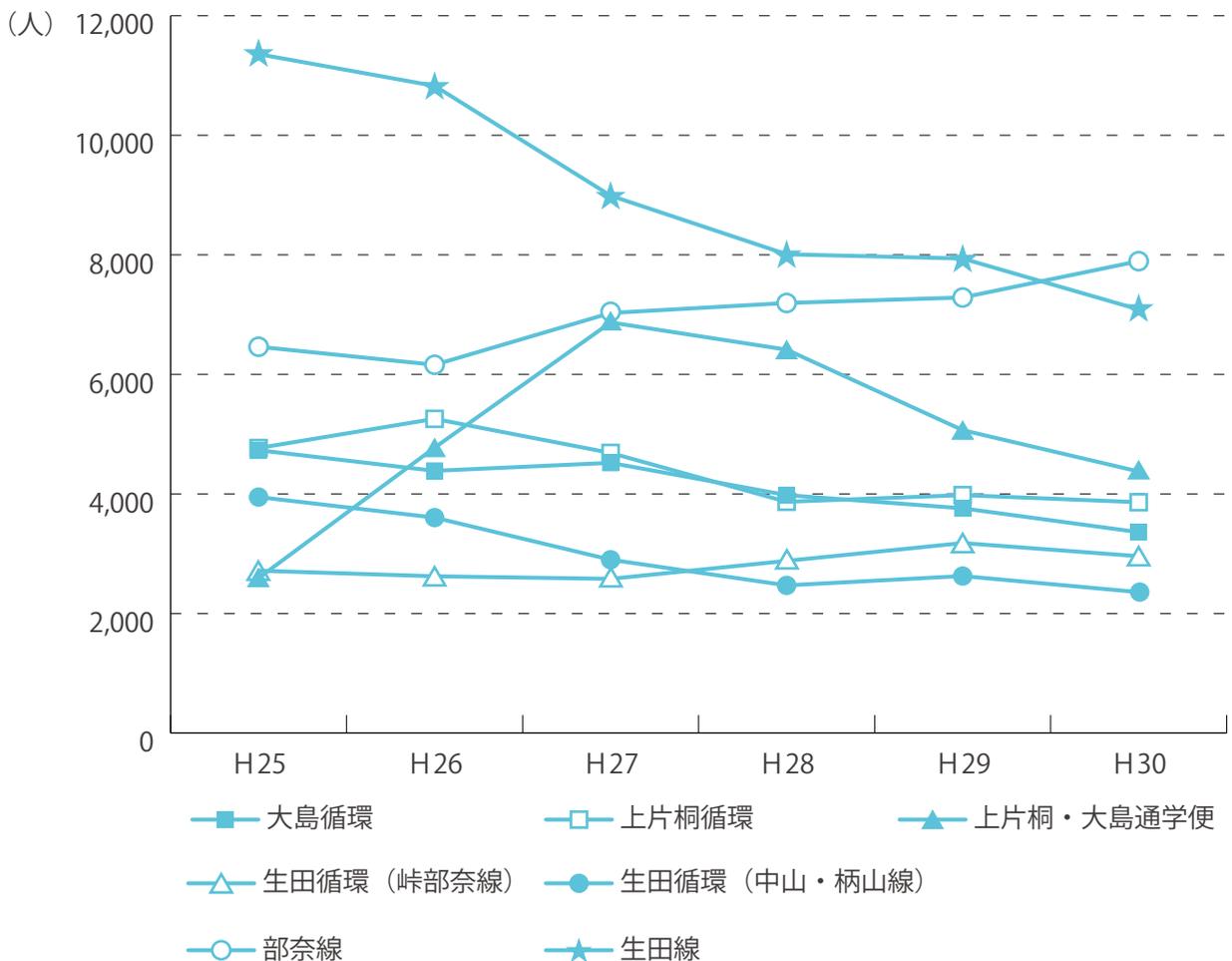
1. 現状・課題・特性

都市施設として重要なものの一つである道路は、優先度の高い箇所から整備を進めています。一方で、地域内の移動手段としてコミュニティバスなどの公共交通が運営されていますが、人口減少やマイカー利用率の高さから利用が伸び悩んでいます。

今後は、高齢化や核家族化のさらなる進行により、自家用車での移動が困難になる人が増えると推測されることから、安心して利用できる地域公共交通システムの構築が必要です。

また、道路についても災害時の避難路や物資輸送路となることから、優先度により整備を進めるとともに、維持管理をしていく必要があります。同様に、橋梁についても長寿命化を進めていく必要があります。

グラフ：コミュニティバス利用者推移



2. 町の基本方針

- ①歩行者の安全対策、円滑な交通確保のため、町道整備事業の充実化を図ります。
- ②安全で快適な道路環境を維持するため、道路維持補修や除雪等を実施します。
- ③安心・安全、快適な交通の確保のため、老朽化した橋梁と経年劣化の著しい舗装を修繕します。
- ④交通弱者の移動手段の利便性を高めるため、効率のよい公共交通の運行を図ります。

3. 基本施策

主管課	基本施策
建設課	1 幹線道路・生活道路の整備
	2 道路維持補修と積雪対策
	3 橋梁の長寿命化
まちづくり政策課	4 交通弱者対策

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
町道改良率	%	50.6	52.0	年間0.3%の増を目標とします。
橋梁修繕数	橋	0	8	修繕計画の目標とします。
舗装修繕延長	m	1,100	1,500	修繕計画の目標とします。
コミュニティバス等の利用者総数	人/年	31,891	39,891	2,000人/年×4年間=8,000人の増加を見込みます。

4 安心で安全な住みよい暮らしづくり



施策大綱3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

1. 現状・課題・特性

南アルプス（赤石山脈）・中央アルプス（木曾山脈）から続く山地や、町のほぼ中央部を流れる天竜川やその支流によって造りだされた地形は豊かな自然環境を育み、美しい景観を織りなしています。それらは松川町「らしさ」を生み出し、町に暮らす人の大切なアイデンティティとなったり、町への移住のきっかけになったりもしています。

一方で、地球温暖化の影響と考えられる気温上昇や集中豪雨発生などの気候変動により自然環境へ与える負荷が増大しています。松川町でも最高気温 35℃を超える猛暑日が、近年増加しています。

そうした豊かな自然環境や美しい景観を守るために、水環境等の保全、循環型社会の形成、脱炭素社会の構築、自然環境の保全・利用等の取組みの推進をしていく必要があります。

表：松川町収集の1人1日当りごみ排出量（一般廃棄物処理実態調査より）

	H26	H27	H28	H29	H30
町収集ごみ排出量 (g)	509	508	485	492	488
うち燃やすごみ排出量 (g)	268	272	283	308	321
燃やすごみの比率 (%)	53	54	58	63	66

(H29年9月から、燃やすごみ分別変更)

表：松川町の気温の変化（松川町気象観測サイトより）

	H27	H28	H29	H30	R01
35℃以上 猛暑日日数	5日	7日	1日	20日	9日
年最高気温	36.4℃	35.6℃	35.1℃	37.9℃	36.2℃
年最低気温	-8.9℃	-11.3℃	-8.7℃	-10.0℃	-7.7℃
年平均気温	13.2℃	13.6℃	12.5℃	13.5℃	13.4℃

(観測地点：松川町役場)

2. 町の基本方針

- ①河川、農業用水等の水質保全のため、水質の監視と河川の汚濁防止対策を行います。
- ②地域内外の多くの人を訪れる、豊かな森林づくりを推進します。
- ③地域の優れた景観の保全と周辺環境との調和を図るため、景観計画及び条例策定をします。
- ④良好な市街地形成のための都市計画の推進を図ります。
- ⑤地域住民や事業者とともに、不法投棄撲滅に向けた対策と環境美化活動を実施するとともに、燃やすごみや資源ごみ、埋立ごみ等の収集・処理を計画的に実施します。
- ⑥エネルギーの有効利用と二酸化炭素削減のため、自然エネルギー利用システムを推進するとともに、エネルギーの節約や効率化を図ります。あわせて第3期松川町役場地球温暖化防止実行計画の策定をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
環境水道課 建設課	1 河川等の汚濁防止と河川清掃活動の推進
産業観光課	2 計画的な森林の整備
建設課	3 景観の保全
生涯学習課	4 貴重な自然の保全
建設課	5 都市計画マスタープランの推進
環境水道課	6 不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動
	7 燃やすごみの共同処理、計画的なごみ収集
	8 自然エネルギーの活用とエコライフの普及啓発

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
河川の大腸菌群数	MPN/ 100ml	79,300	1,000	特に値が高い野岩川を中心に対策を検討し、生活環境の保全に関する環境基準 1,000 以下を目指します。
およりての森周辺一帯の整備面積	ha	16	19	全面積 28ha（およりての森、池の平、青年の家周辺） 整備済 16ha（およりての森）
不法投棄処理件数	件	55	32	過去 10 年平均に、施策による減少（△2 割）を見込みます。
燃やすごみの排出量	t	1,557	1,479	H 30 実績値の 5%削減とします。
蓄電池設置事業補助金交付件数	件	0	8	太陽光発電システムを設置するお宅 10 件に 1 件蓄電池設置をすると推測し、年間 2 件を見込みます。

4 安心で安全な住みよい暮らしづくり



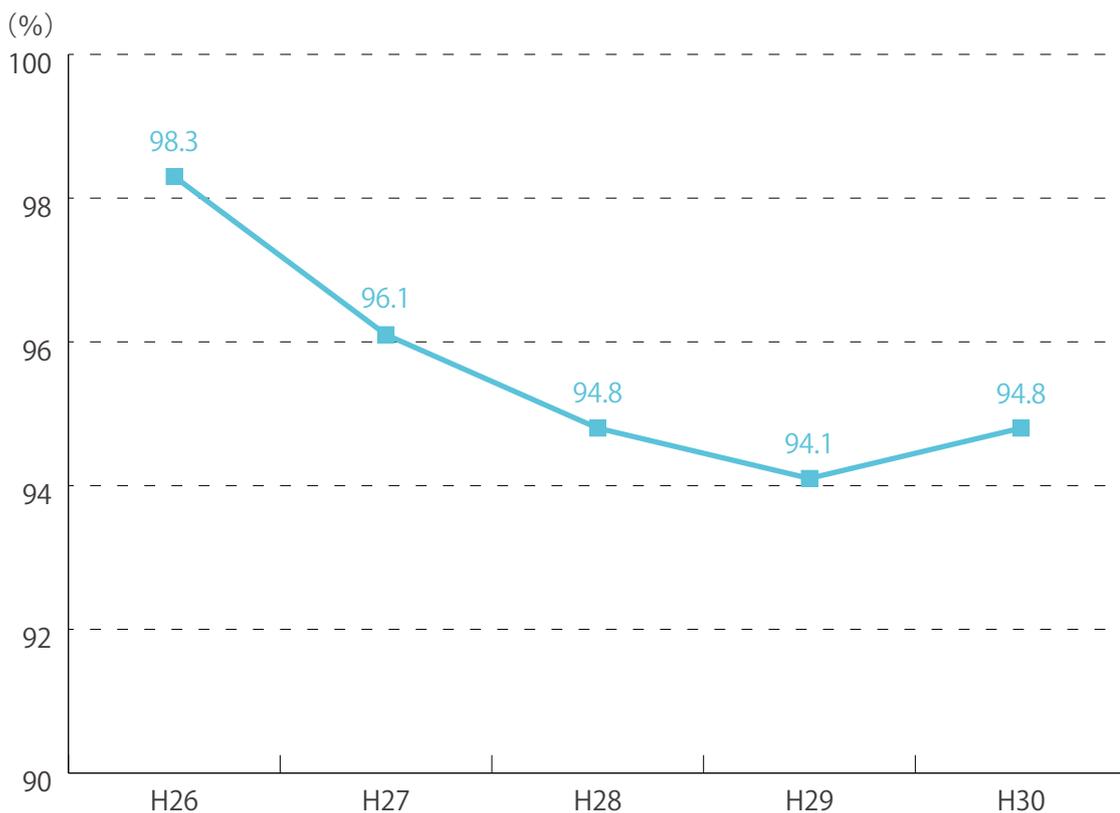
施策大綱 4 安心安全な水の供給

1. 現状・課題・特性

安心で安全な暮らしをするためには、安心安全な水を供給し続けることが大切です。水道施設・設備の維持管理、水質管理、老朽化した施設の更新など計画的な維持管理が必要です。

また、生活排水処理について、公共下水道1処理区、農業集落排水5処理区により集合処理を行っています。人口減少等により今後の使用料収入減少が見込まれるなか、経費を抑制しつつ汚水処理施設の機能を維持するため、汚水処理の効率化が必要です。

グラフ：上水道有収率（配水量に対する有収水量）



※有収率・・・つくった水の量と収入になった水の量の比率

2. 町の基本方針

- ①安全で安定した水道水の供給のために、水道施設及び設備の維持管理と日々の水質管理、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。
- ②農業集落排水と公共下水道の処理区を統合することにより、町全体の汚水処理に要する総合的なコスト縮減を図ります。

3. 基本施策

主管課	基本施策
環境水道課	1 水道施設・設備の維持管理・更新と水質管理
	2 農業集落排水と公共下水道の処理区統合

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
農業集落排水処理区数	処理区	5	4	公共下水道処理区と隣接し、物理的に接続が容易な農集排水処理区の統合を優先して行います。

5 活力ある産業が息づくまちづくり



施策大綱 1 持続可能な農業の推進

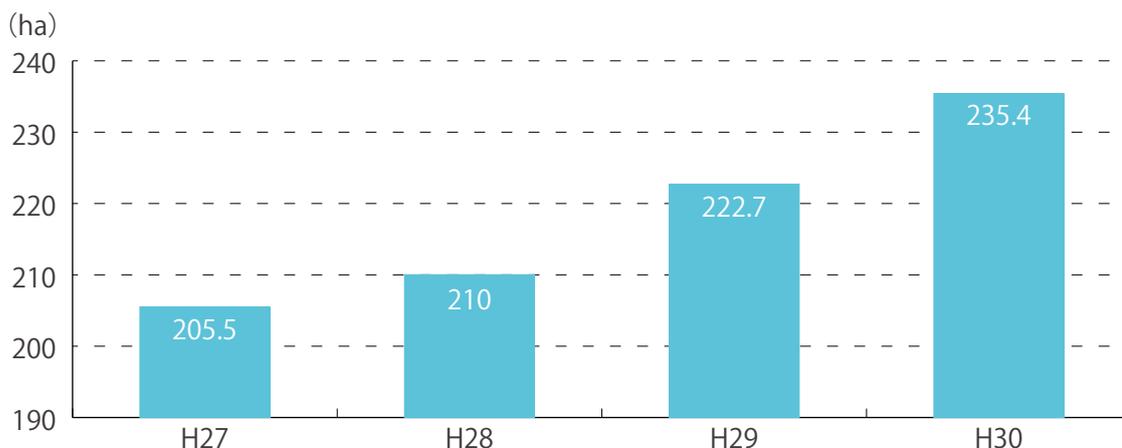
1. 現状・課題・特性

町の遊休農地の面積は平成27年には205.5haでしたが、平成30年には235.4haまで増加しています。農業従事者数も平成22年には1,605人であったのが、平成27年には1,459人と減少しており、高齢化や後継者不足が心配されます。

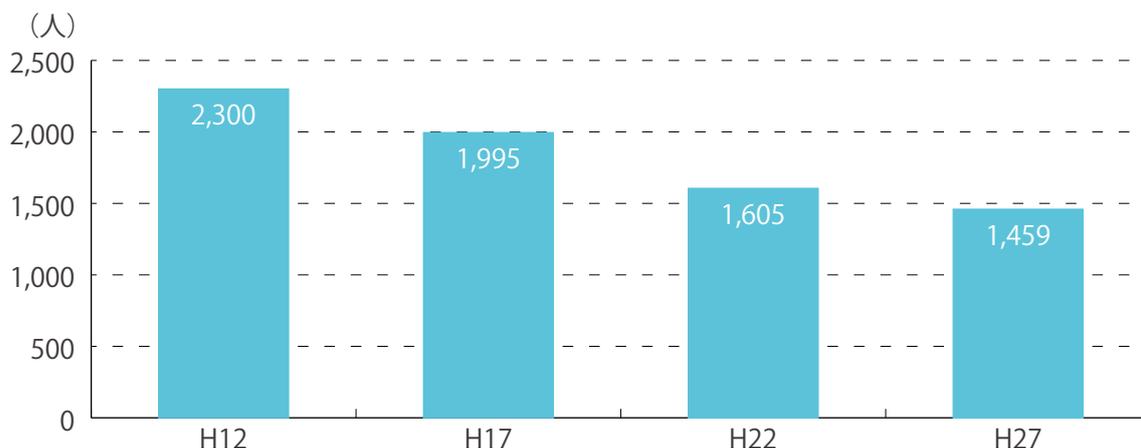
一方、鳥獣からの農作物被害を減らすため、松川町有害鳥獣対策協議会により全長50kmの侵入防止柵を設置しましたが、高齢化により、急傾斜地の管理が課題となっています。

農業を持続可能なものとするためにも、優良農地の保全や農業の担い手確保、既存の経営体にとらわれない新たな取組みによる経営、農業基盤の整備などを進める必要があります。

グラフ：松川町の遊休農地の推移（農業委員による農地の利用状況調査）



グラフ：農業従事者数の推移（農林業センサス）



2. 町の基本方針

- ①持続可能で安定的な農業経営のため、農業の担い手の育成と農業法人の設立支援をします。
- ②非農家及び保護者等による有機農業の推進を行い、遊休農地の解消につなげるとともに、学校給食への提供等産地消の促進を目指します。(基本方針3 施策大綱2「食育の推進」関連)
- ③農作物被害を最小限に抑えるため、有害鳥獣対策を地域とともに進めます。
- ④農業用排水路の整備と、堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高いため池の改修をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
産業観光課	1 農業の担い手育成と後継就農並びに新規就農者の受入れ支援
	2 農業法人の設立を目指す農家の支援
	3 遊休農地対策
	4 地域とすすめる有害鳥獣対策
建設課	5 農業基盤の整備

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
新規就農者数	人	10	14	制度を運営の3年後となる令和4・5年度で、2人ずつの独立農家増を見込みます。
人農地プランの策定 件数	件	1	8	全ての地区で策定します。
法人設立件数	件	10	12	4年間で2件の設立を見込みます。
農業用排水路改修	m	L=1,509	L=4,070	平成30年度に取りまとめ、令和3年度までに実施予定の農地耕作条件改善事業の延長2,570mとさらに寄せられている要望延長の1,500mを目標値とします。
農業用ため池改修	箇所	n=0	n=2	防災重点ため池5池のうち堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高い部奈地区の2池を補修対象とします。

5 活力ある産業が息づくまちづくり



施策大綱 2 魅力的な商工業の振興

1. 現状・課題・特性

製造品出荷額等は、直近の調査5年間でみると2014年の32,394（百万円）となり、その後30,000百万円代を維持してはいるものの、減少傾向にあります。

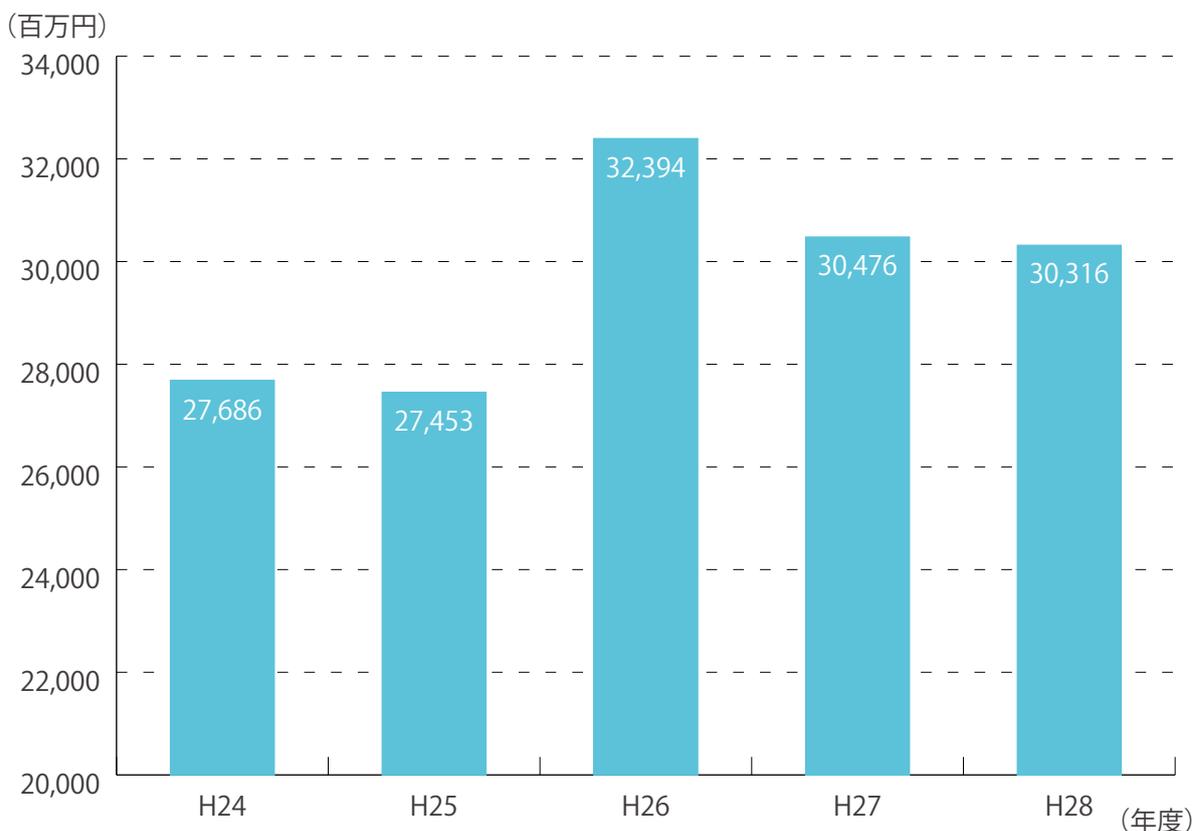
一方、商業の事業所数の推移については、2004年に158事業所あったのが、2016年度には110事業所まで減少している状況です。

地域経済活動の活性化と雇用就労の維持創出の好循環に向けて、地域で働く若者を増やすための中学生・高校生を対象とした施策の充実化や地元企業との連携、経営基盤強化や多種多様な職種の誘致など、多面的な取組み・支援が必要です。

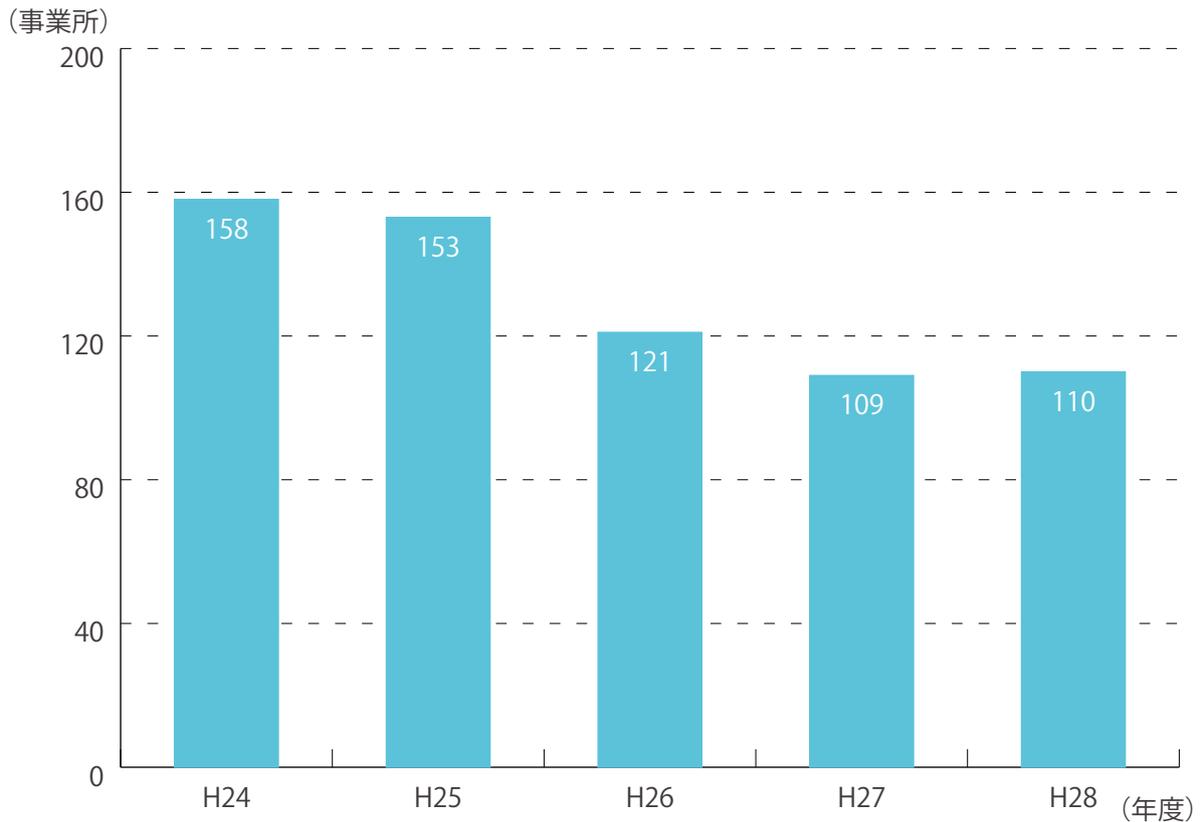
出典：経済産業省「商業統計調査」、
「工業統計調査」、

総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

グラフ：製造品出荷額等の推移（工業統計調査）



グラフ：商業事業所数の推移（商業統計調査、経済センサス）



2. 町の基本方針

- ①既存企業や地元商店の衰退は町の社会・経済に大きな影響を与えることから、引き続き経営基盤の強化、雇用対策の推進、起業支援に取り組みます。
- ②町の経済の活性化と雇用創出・定住支援を推進するため企業誘致に取り組みます。

3. 基本施策

主管課	基本施策
産業観光課	1 商工業振興策の支援
	2 企業誘致と既存企業との連携
	3 商店街の活性化支援

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
企業誘致数	企業	0	2	4年間で2つの企業誘致を見込みます。
空き店舗活用	件	1	3	現状の3倍の活用を見込みます。
マークンカード支援	加入者数	373	400	現状を維持します。

5 活力ある産業が息づくまちづくり



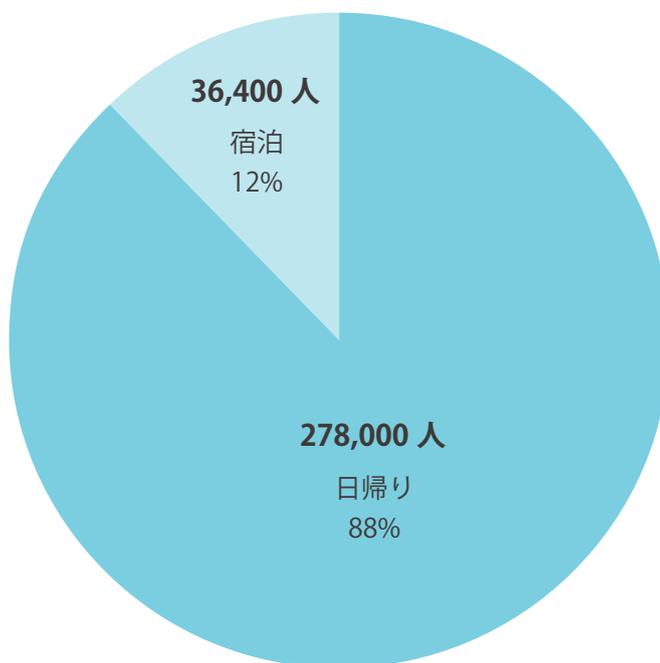
施策大綱3 関係人口の構築

1. 現状・課題・特性

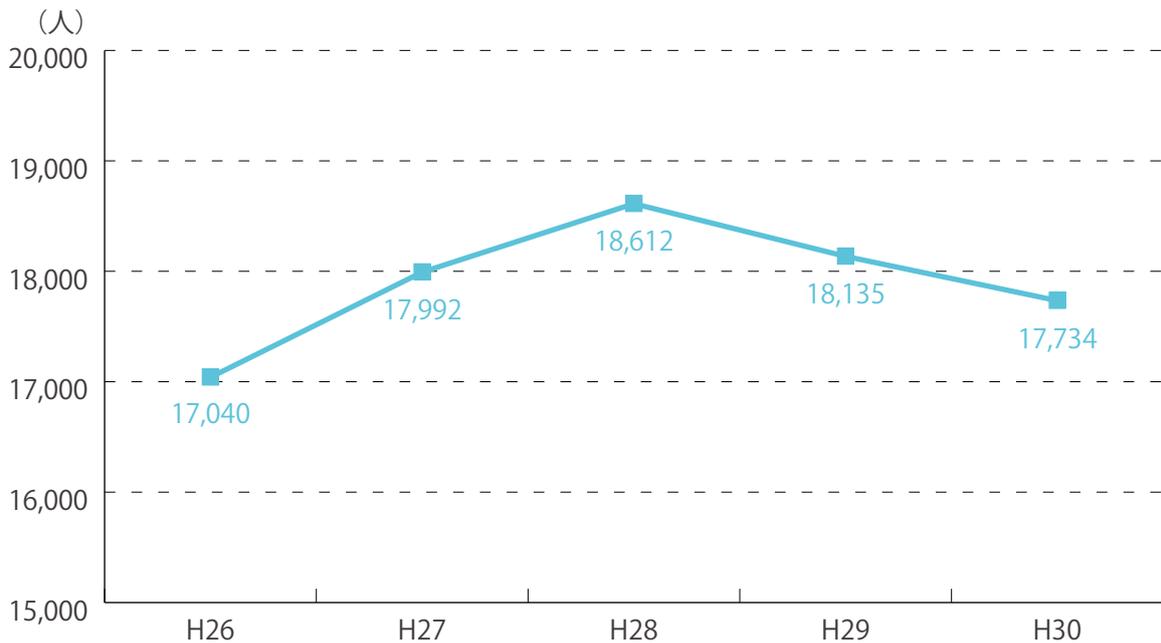
平成30年度には、年間29万6千人以上の方が町に観光で訪れていますが、清流苑宿泊客の減少等、観光地利用者の維持・増加等が課題となっています。

一方、人口減少緩和への戦略として、2018年4月に観光まちづくり法人((一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンター)を設立しました。地域や地域の方々と多様に関わって変化を生み出す人材が地域に入り始めていて、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。また、将来的にリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通も見込まれ、大都市圏との高速交通ネットワークが整備されることで、ヒトやモノの行き来の促進が期待できます。

グラフ：清流苑宿泊者数の推移（平成29年観光地利用者統計調査）



グラフ：清流苑宿泊者数の推移



2. 町の基本方針

- ①松川町及びその周辺地域に存在する地域資源を磨き、活用するとともに、地域の産業や活動を繋ぐことにより、滞在交流観光の推進、交流人口の増加、産業の活性化、移住定住促進及び地域住民の誇りの醸成を図り、もって持続可能な地域づくりを目指します。
- ②①を実現するため、観光地域づくり法人（地域 DMO）を設置し、観光まちづくりの取組みを推進します。
- ③リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据え、若者のアイデアを政策に反映できる仕組みづくりと、この地域を訪れる人が親しめる開かれた地域づくりを推進します。また、交通環境の整備について、近隣市町村と連携し、促進します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
産業観光課	1 信州まつかわ温泉清流苑の運営
	2 南信州まつかわ観光まちづくりセンターによる地方創生戦略の推進
まちづくり政策課 建設課	3 リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた環境整備

4. 目標指標

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
清流苑宿泊者数	人	17,734	19,507	10%増を見込みます。
観光地利用者数	人	296,010	300,010	毎年 1,000 人の増加を見込みます。

資料編

目標指標一覧

1 多様性を活かした自治づくり

施策大綱 1 持続可能な自治組織づくり

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
自治機能を支える組織・団体の参画件数	件	0	2	町や各地域と地方創生包括的地域連携協定の締結する組織・団体の数とし、2年間で1件を見込みます。

施策大綱 2 男女共同参画の推進

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
審議会への女性登用率	%	24.3	33.3	啓発活動による増を見込み、女性登用率を 33.3% とします。

施策大綱 3 町政情報の共有

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
町ホームページアクセス件数	件 / 月	11,313	12,400	SNS 連携機能を活用することで、現状の 10% 増を見込みます。

施策大綱 4 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
経常収支比率	%	87.1	87.1	過去 3 年で一番高い数値を上限として、それ以下を目指します。
将来負担比率	%	-15.6	0	上昇傾向にある状況を鑑み、現状の水準を維持します。
財政調整基金残高	百万円	1,015	815	適正規模とされる標準財政規模 (H30: 4,077 百万円) の 20% 以上を維持します。
マイナンバーの普及	%	6.6	85.9	国のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取得率を目指します。
町税の現年度収納率	%	99.3	99.0	コンビニ収納を行うことによる納税者の利便性を高め、収納率を維持します。

施策大綱 5 移住定住の促進

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
高校生のフィールドワーク参加者数	人	0	40	10 人 / 年 × 4 年間 = 40 人 (延べ人数) を見込みます。
空き家情報バンクの成約率 (令和 2 ~ 5 年度まで)	%	35.6	50.0	現状の 15% 増加を見込みます。
移住促進住宅利用者が松川町へ定住する割合	%	100	100	利用者すべてを定住につなげます。
UIJ ターン就業・創業移住支援事業による移住者	人	0	12	3 人 / 件 × 4 年間 = 12 人を見込みます。

2 安心して子育てできる環境づくりと 地域で学び、地域で育つ人づくり

施策大綱1 子どもの育ちの切れ目のない支援

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
両親学級参加率	%	23.2	24.0	現状維持を目指します。
乳幼児健診参加率 (4ヶ月、1歳半、3歳)	%	99.0	99.0	現状維持を目指します。
町内保育園の運営	園数	5	5	園ごと特色ある保育を継続して行います。

施策大綱2 探究的・主体的な学び

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
中学校生徒向けの教育用コンピュータの整備台数	台/人	1/3.44	1/1	中学校については教育用コンピュータの整備率を引き上げ、国の目標基準を達成します。

施策大綱3 地域とともに育てる学校づくり

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
学校運営を応援する地域組織の数	団体	3	3	各小中学校当たり1組織を継続していきます。

施策大綱4 学びが循環する社会づくり

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
中央公民館の年間延べ利用団体数	団体	2,482	2,600	5%の増加を見込みます。
町内人口一人当たり貸出冊数	冊	8	8	現状維持を見込みます。
企画展示・講座(学習会)開催数/年度	回	7	8	年1回の増加を見込みます。

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり

施策大綱1 健康な暮らしづくり

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
特定健診受診率	%	67.5	67.5	現状維持を目指します。
健康学習会の開催	回	78	78	現状維持を目指します。
一人あたり医療費	円	298,727	298,727	現状維持を目指します。

施策大綱2 食育の推進

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
メタボリックシンドローム対象者の割合の減少	%	男性 23.5 女性 7.1	男性 23.0 女性 7.0	目標値は、成人健診受診者に占める割合とし、現状の維持を見込みます。
朝食を毎日食べる園児・児童・生徒の割合	%	93.8	95.0	保育園・小学校・中学校の平均値。1.2%増を見込みます。
学校給食で使う主要品目の野菜における環境に優しい農業による松川町農産物の利用量(kg)の割合	%			一坪農園を活用した有機農業の推進による増加を見込みます。 基本方針5 施策大綱1「持続可能な農業の推進」関連事業
じゃがいも		0	50	
にんじん		0	30	
ネギ		0	35	
玉ねぎ		0	45	
<small>にまるいちまる</small> 20・10運動を実践している住民の割合	%	31.2	35.0	松川町食育推進基本計画における保健福祉課が行うアンケート調査結果を用います。

施策大綱3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
生活困窮の相談件数	件	11	10	窓口相談受付件数
日平均利用者数	人	10.1	12	地域活動支援センターⅢ型の利用人数要件
認知症サポーター数	人	2,016	2,616	・オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）による認知症患者とその家族の支援 ・オレンジ推進員（認知症地域支援推進員）による地域での認知症啓発活動 ・GPSや行方不明者情報配信による早期発見
第8期介護保険計画策定と実施	%	0	100	令和2年度中に第8期介護保険計画策定を行い、令和3～5年度に事業を実施します。
コミュニティ・カフェ及び地域活動支援センター“あすなる”登録者数	人	4,896	5,100	地域共生社会の拠点となる施設を、交通の便や地理的条件を考慮した場所へ統合して設置し、年齢や障がいの有無に関わらず活躍できる場を設けることで、登録者の増を図ります。

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり

施策大綱1 災害に強い地域づくり

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
消防団員数 (機能別団員を含む)	人	277	296	消防力維持のため、定員に定める団員数の確保を目標とします。
民有林の森林経営未計画面積	ha	179	140	全森林から策定済箇所、企業所有、アカマツ森林を抜いた面積。

施策大綱2 暮らしを支える交通環境づくり

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
町道改良率	%	50.6	52.0	年間0.3%の増を目標とします。
橋梁修繕数	橋	0	8	修繕計画の目標とします。
舗装修繕延長	m	1,100	1,500	修繕計画の目標とします。
コミュニティバス等の利用者総数	人/年	31,891	39,891	2,000人/年×4年間＝8,000人の増加を見込みます。

施策大綱3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
河川の大腸菌群数	MPN/ 100ml	79,300	1,000	特に値が高い野岩川を中心に対策を検討し、生活環境の保全に関する環境基準1,000以下を目指します。
およりての森周辺一帯の整備面積	ha	16	19	全面積28ha(およりての森、池の平、青年の家周辺) 整備済16ha(およりての森)
不法投棄処理件数	件	55	32	過去10年平均に、施策による減少(△2割)を見込みます。
燃やすごみの排出量	t	1,557	1,479	H30実績値の5%削減とします。
蓄電池設置事業補助金交付件数	件	0	8	太陽光発電システムを設置するお宅10件に1件蓄電池設置をすると推測し、年間2件を見込みます。

施策大綱4 安心安全な水の供給

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
農業集落排水処理区数	処理区	5	4	公共下水道処理区と隣接し、物理的に接続が容易な農集排水処理区の統合を優先して行います。

5 活力ある産業が息づくまちづくり

施策大綱 1 持続可能な農業の推進

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
新規就農者数	人	10	14	制度を運営の3年後となる令和4・5年度で、2人ずつの独立農家増を見込みます。
人農地プランの策定件数	件	1	8	全ての地区で策定します。
法人設立件数	件	10	12	4年間で2件の設立を見込みます。
農業用排水路改修	m	L=1,509	L=4,070	平成30年度に取りまとめ、令和3年度までに実施要諦の農地耕作条件改善事業の要望延長2,570mとさらに寄せられている要望延長の1,500mを目標値とします。
農業用ため池改修	箇所	n=0	n=2	防災重点ため池5池のうち堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高い部奈地区の2池を補修対象とします。

施策大綱 2 魅力的な商工業の振興

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
企業誘致数	企業	0	2	4年間で2つの企業誘致を見込みます。
空き店舗活用	件	1	3	現状の3倍の活用を見込みます。
マーくんカード支援	加入者数	373	400	現状を維持します。

施策大綱 3 関係人口の構築

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
清流苑宿泊者数	人	17,734	19,507	10%増を見込みます。
観光地利用者数	人	296,010	300,010	毎年1,000人の増加を見込みます。

総合基本計画審議会

1 諮問

諮 問 書

元松政第61号
令和元年8月7日

松川町総合基本計画審議会
会長 坂本 勇治 殿

松川町長 宮下 智博

松川町総合基本計画審議会条例（昭和47年条例第2号）第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

(1) 第5次松川町総合計画 [改訂版] の策定について

2 答申

令和2年2月27日

松川町長 宮下 智博 殿

松川町総合基本計画審議会
会 長 坂本 勇治

第5次松川町総合計画 [改訂版] に関する答申

令和元年8月7日付け元松政第61号で諮問のありました第5次松川町総合計画 [改訂版] について、慎重に審議した結果、適正なものと認めます。

3 松川町総合基本計画審議会条例

昭和 47 年 4 月 1 日
条例第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 の規定に基づき、松川町総合基本計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 町長の諮問に応じ、松川町総合基本計画に関し必要な調査及び審議を行うため、松川町総合基本計画審議会を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 松川町議会議員
- (2) 町民のうちから町長が必要と認める者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 一般公募による町民

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長をおき、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、当該諮問にかかる答申の終了によって満了するものとする。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

附 則

この条例は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 8 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 29 号)

この条例は、公布の日から施行し、平成 16 年 11 月 30 日から適用する。

附 則(平成 21 年条例第 19 号)

この条例は、公布の日から施行する。

4 会議経過

年月日	回数	審議内容
令和元年 8月 7日	第1回	総合計画の概要 取組み経過報告 策定スケジュールと進め方
11月 25日	第2回	基本計画の基本的な考え方 基本計画の構成（案） SDGsを踏まえた策定
12月 17日	第3回	審議会が出された意見と計画の方向性 基本計画（素案）
令和2年 2月 25日	第4回	基本計画（案）

5 総合基本計画審議会委員名簿

役職	氏名	団体名	備考
会長	坂本 勇治	松川町議会	副議長
副会長	寺澤美佐子	松川町教育委員会	
委員	米山 俊孝	松川町議会	議長 松川町男女共同参画推進委員会委員長
委員	松井 悦子	松川町議会	社会文教委員長 松川町子ども子育て会議会長
委員	間瀬 重男	松川町議会	総務産業建設委員長 松川町環境審議会会長
委員	松下 敏章	松川町農業委員会	
委員	宮下 徹	松川町商工会	
委員	平澤 晃	マーくんカード事業協同組合	
委員	清水 正育	区長会	
委員	米山 由子	松川町女性団体連絡協議会	
委員	山崎 明梨	松川町 PTA3 校連絡協議会	
委員	平栗 昌平	松川町保護者会連合会	
委員	北條 栄子	松川町消費者の会	
委員	北林 誠	松川町交通安全協会	
委員	大澤 彰実	松川町消防団	
委員	小沢 誠	松川町中央公民館	
委員	石田 喜則	下伊那赤十字病院	
委員	木下 稔	JAみなみ信州 松川支所	
委員	宮下 彰	一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター	
委員	水野 一昭	松川町福祉総合計画推進協議会	
委員	清水 祐一	松川町健康づくり推進協議会	
委員	小島 慎司	町民提案型まちづくり事業選考委員会	
委員	北林 南	総合計画策定地域づくり会議	

(敬称略)

地域づくり会議

1 会議経過

年月日	回数	テーマ
平成31年 3月 18日	第1回	松川町の現状を考える
令和元年 7月 3日	第2回	未来につなぐために、私たちができること
8月 5日	第3回	人と人をつなぎ、地域がつながる
10月 29日	第4回	持続可能なまちづくりについて考える

2 地域づくり会議委員名簿

北 沢 毅	細 田 俊 和	篠 田 阿 依	宮 澤 由 美 子	松 井 章
宮 下 風 香	林 貞 喜	渡 邊 克 志	米 澤 正 幸	小 川 光 兵
宮 下 和 子	熊 谷 拓 也	寺 澤 陽 平	和 地 雅 二	古 谷 は る み
丹 羽 正 宣	竹 村 暢 子	北 村 朝 子	宮 澤 武 彦	正 井 亜 樹
原 文 子	矢 澤 登	北 林 南	林 由 似 子	

(敬称略 / 順不同)

3 地域づくり会議まとめ

第1回 地域づくり会議

テーマ：『松川町の現状を考える』

松川のいまは…

【一番良いと思えるもの】

- ・ 自然、空気、水、風景、自然環境
- ・ 人と人、地域内のつながりの強さ、人の温かさ

町の資源の再認識

【問題や不安に思うこと】

- ・ 子どもが少ない
- ・ 人口の減少、若い世代の減少
- ・ 自治会役員の低年齢化や仕組みについて
- ・ 農家、地域行事の後継者や担い手不足
- ・ 働く場所がない
- ・ 消防団のなり手がいない
- ・ 遊ぶところがない
- ・ 遊休農地についての対策

松川町の現状

自然や人柄、人とのつながりが松川町のいいところだが、同時に人口減少に伴う、後継者・担い手不足や自治会などの持続・維持などを不安に思う方が多くいました。

人口減少を不安に思うだけでなく、松川町で豊かに暮らしていくために大切なことを考える

【豊かな暮らしをおくるために大切なこと】

- ・ 体験や経験ができるまちづくり
- ・ 外でも居場所があること
- ・ 人とのつながり
- ・ 地域愛を子どものころから育てる
- ・ 若い人たちのつながり
- ・ 子育て世代が働ける企業誘致
- ・ お年寄りとのつながり

○松川町として必要なキーワード

- ・ 景観や自然
- ・ 移住定住
- ・ 商工業の活性化
- ・ 自治会づくり
- ・ 農業の担い手・後継者づくり
- ・ 地域とのつながり
(地域と町民、世代を超えたつながり)

第2回 地域づくり会議

テーマ：『未来につなぐために私たちにできること』

前回成果を振り返り、町民アンケート結果を踏まえ話し合い、(私)、(地域)、(行政) など、誰が主体となって何が出来るのか、今後の松川町にとって重要となる骨組みについて話し合いました。

【できること】

○個人

- ・ 農家をやりたいと思うこと
- ・ 景観 (果樹園等の景観)
- ・ 地域のために応援できる仕組みづくり
- ・ 住み込みの仕事 (地域外) を受け入れる
- ・ 健康について考える機会を増やす
- ・ 商店街と町民をつなぐ
- ・ 自ら行うコミュニティづくり
- ・ 子どもや子育て中の方が集まれる機会をつくる

○地域や町

- ・ 太陽光パネル
- ・ 移住者とのコミュニケーションをとる
- ・ 安心して子どもを預けられる場所

人口規模が小さいからこそ、一人ひとりの個性を活かしたまちづくりが必要

○地域や個人、行政など様々な人がかかわること

- ・ 自治会 (区等) への参加、役員への協力体制の仕組み化 (地域・個人)
- ・ 各世代・世代間での活動 (時間の共有の確保) (地域・個人)
- ・ 地域活動による健康維持 (地域・個人)
- ・ 地域を担う団体間の交流 (若い世代の参加が大事) (地域・個人)
- ・ 学校、行事への関わりを持つ (個人、地域)
- ・ 商店街の活性化に取り組む (私と地域団体)
- ・ 商店街で子どもを預かる場所をつくる (個人・地域)
- ・ さまざまなツールを使っての情報発信、更新 (個人・発信者)
- ・ 自主防災組織の見直し (地域・個人)
- ・ 災害全般の地域ごとの現状把握と対策 (行政・地域)
- ・ 消防団活動による情報取得、消防団の見直し (行政・地域)
- ・ 災害時の情報の伝達、把握 (行政・地域・個人)

○課題

- ・ 地域での声かけ
- ・ 地元に働き手がない、定住しない
- ・ 外国人の方の受け入れ (コミュニケーションなどの課題)
- ・ 子ども同士のコミュニケーションが心配
- ・ どこに避難するなどの避難所までの距離の把握
- ・ 体の不自由な人や一人暮らしの人の災害時の対応 (安否確認)
- ・ 部奈の生活スタイルを知ってもらう
- ・ 土地が高い
- ・ クレジット・キャッシュレスの対応
- ・ 魅力ある情報・商品がほしい

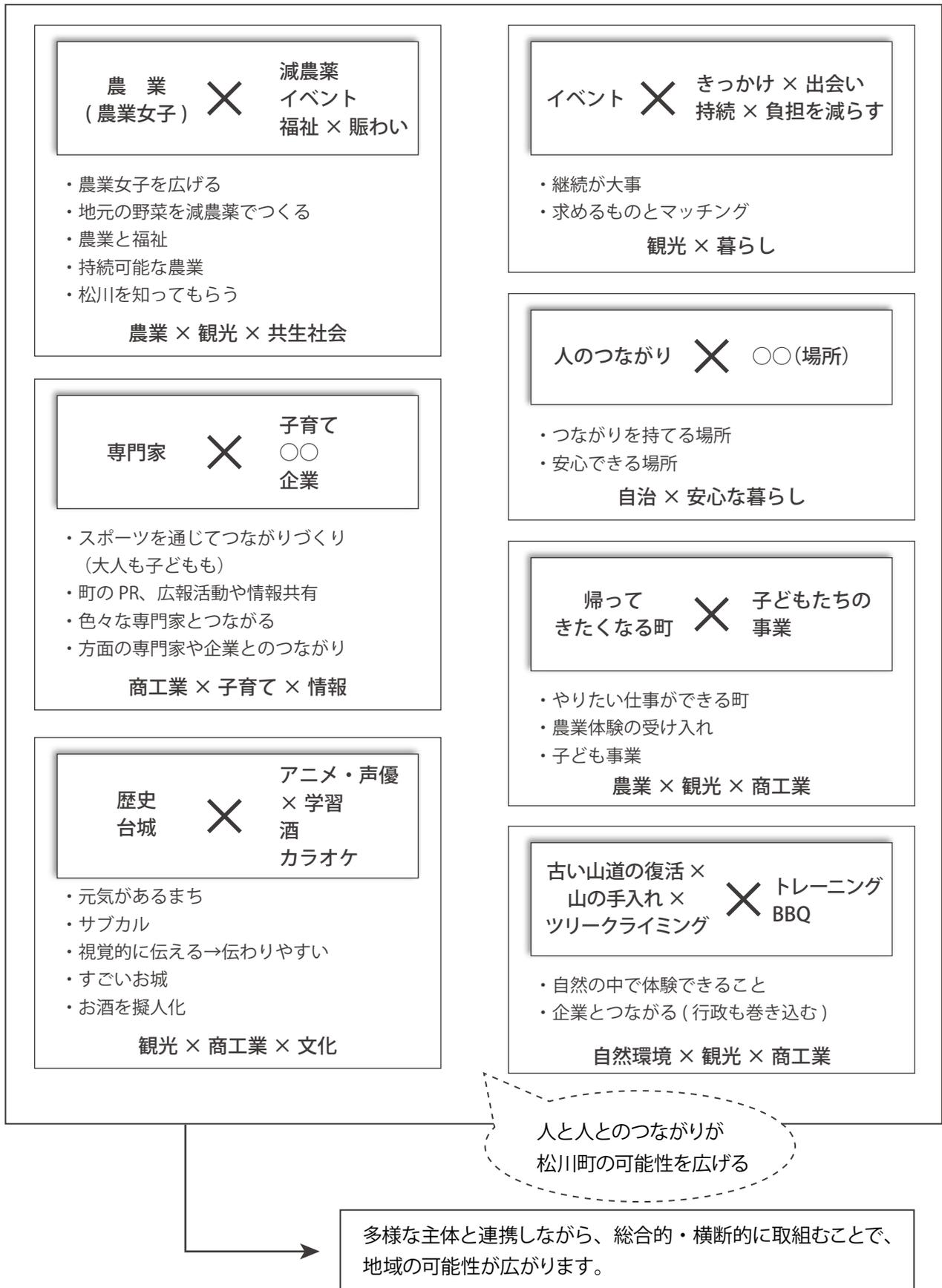
重要となる骨組み

- 地域を活かした持続可能な産業
- 共に支えるまちづくり
- 自然豊かな景観
- 松川町にあった自治会づくり
- 安全で住みよいまちづくり
- 地域とつくる子育て環境づくり

第3回 地域づくり会議

テーマ：『人と人をつなぎ、地域がつながる』

皆さんのお仕事、趣味、地域活動が、別の何かとつながることで新たな可能性を見つける



第4回 地域づくり会議

テーマ：『持続可能なまちづくりについて考える』

松川町（私）が大切にしていきたいSDGsのグローバル目標は何か。（なぜ大切なのか、どこが重要なのか、どうつながるのか）

多様性を活かした自治づくり、関係づくり



- ・時代に合わせた変えながら自治組織を継続させる
- ・議会の40%を女性にする
- ・いいアイデアや取組みをしっかりと広める
(年代に応じてターゲットを設定)
- ・ジャンルごと情報発信拠点を つくる
- ・整備、活用を地元企業や自治会に依頼して活性化
- ・都市部在住の元気な方に松川町で活躍してもらう
- ・海外や都会の方との交流(交換留学等)
- ・都市部の企業との関係の構築

安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり



- ・継続した子育て支援がないと住み続けられない
- ・地域での食育
- ・子どもたちの力を引き出す“サポートする”姿
- ・学生が地域のお手伝い(ニコニコボランティア)
- ・外国の方との交流
- ・収入がない、仕事がないなどで取り残されないために
- ・生活困窮者の支援
- ・知識を広める場の提供

共に支え合い、健康に暮らすまちづくり



- ・町に活気が生まれる
- ・健康で(心身ともに)長生きできる仕組みづくり
- ・健診による早期発見
- ・安心して暮らせる
- ・生活支援を医療機関に委託
- ・福祉の学習活動
- ・人間らしく生きるために

安心安全な住みよい暮らしづくり



- ・消防団の維持
- ・自主防災組織は、地域とのつながりが大切
- ・交通弱者にも対応した地域交通システム

活力ある産業が息づくまちづくり



- ・農業の埋もれる人材を松川町に呼ぶ
- ・農業の新しい取り組みに投資する
- ・農業のためにUターンしてきた方の補助がない
- ・育児を仕事場でできる環境づくり
- ・研修プログラムのパッケージ化
- ・民間がやりたいことが思いっきりできる
- ・人材としての資源の活用

SDGsに学ぶ持続可能な地域づくりの視点

- ・一人ひとりが主役。自分事として考える
- ・将来のありたい姿から取組みを考える
- ・目標や課題を包括的に考える
- ・立場や領域を越えた連携をしていく

松川町第5次総合計画（改訂版）に係るヒアリングのまとめ

▽ 10代から30代の町民の方を中心にヒアリングを実施（30名）

▽ ヒアリングテーマは、「移住・定住」「町の資源とその活かし方」「人口減少」

項目	ヒアリング	内容・課題・アイデア等
1. 移住について		
	■ 移住を検討・決定するタイミング <ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出産により、家族が増える ○ 結婚で生活基盤が固まる ○ 子どもができて、都会の暮らしが楽しくなくなった…都会での子育てに違和感 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移住者のライフスタイルの変化に合わせたタイムリーな情報提供が必要
	■ 松川町を選んだ理由(UJターン共通) <ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚したパートナーのいずれかが近隣市町村出身 ○ 体験時に出会った人の生活が自分に合っていた ○ 地域の人たちと触れ合う機会があった ○ 近い世代の移住者がいた ○ 松川町に遊びに来ていた 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移住先として松川町を選ぶ多くのきっかけは、最初は些細な事柄であることも多い。しかしこのきっかけを移住・定住へと結びつけるためには、松川町の人や暮らしを十分知ってもらうことが重要
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の市町村に比べて町の伸びしろ(ポテンシャル)を感じた ○ 明確な事柄ではないが、資源があると感じた ○ 余白が多い…チャンスがたくさんある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ポテンシャルを感じる要因は、移住を考えている段階に出会う人や資源によるところが大きい。特に人との出会いは推測を確信へと変化させることがある。 ◆ 移住を決断する時、生活環境等に関する明確な数字があるのも重要だが、松川町での生活を具体的にイメージできるかがキーとなる ◆ 伸びしろや好機としての余白を、ポテンシャルとして発信するために、何が資源なのかを明確に具現化することが必要
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人と人との距離感の心地よさ ○ どこにいても知っている人がいる安心感 ○ 人と人とのつながり方 ○ 損得ではなく、お互いさまで生きている良さ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ はじめのうちは遠慮がちであったり、受入れられない感覚があったりするが、近くなると一気に関係性が深くなる。一方でおせっかいがうっとうしく感じる人もいるため、心地よい距離感の維持が重要
	■ 松川町を選んだ理由(Uターン・世代越えターン) <ul style="list-style-type: none"> ○ 家族がいる ○ 友人がいる ○ 能動的に帰ってくる人が多い ○ 家を守る ○ 両親が松川町出身でないと、子どもが地元に戻らないのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家族(実家がある)や友人がいる場を故郷と認識することは、帰郷の大きな要因となる ◆ 家族の中に戻る心地よさ ◆ 松川町には地元へ愛着を感じる人が多い ◆ 先祖が積み重ねてきた歴史を途切れさせず、次代につなぐ責任を感じ、覚悟を決めることがある
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼いころの祖父母との記憶 ○ 地元の記憶、家の記憶 ○ 親が見ていた景色が見たい 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自身の両親は松川町に暮らしていなくても、祖父母と町の景色とが一つになって“ふるさとの記憶”として認識され、自身のルーツを感じる要因となっている ◆ 人や物にまつわる幼いころの記憶がふるさとの原風景として認識される

項目	ヒアリング	内容・課題・アイデア等
	<ul style="list-style-type: none"> ○育ててもらった場所に戻りたい ○地域のために活動したい ○地元で力を使いたい ○感謝を想いとして循環させたい 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一度外からふるさつを見ることで、客観的に考えることができる ◆町の外で暮らすと、町が良くなるにはどうしたらよいか、多様な視点で考えられるようになる
	■ 若い世代が帰郷するためには	
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然や町並みなど、変わらない風景があること ○人口減少への不安はない ○地元のことを若いうちに知ること ○若いうちに地元の人との交流があること ○いつかは帰って来たいという漠然とした意識を周囲が大切にすること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆幼いころの記憶や地域での活動が、ふるさと松川への愛着につながり、地元の人々との交流によってふるさとへの想いはさらに深くなる ◆地元の事柄(人や資源や伝統など)を知ると、地域への愛着が深まり、積極的な帰郷を促す可能性がある ◆若年層(特に10代後半)には、人口減少に対する不安よりもふるさとが変わらない姿で存在することに関心が高い ◆若年層にとって人口減少はすでに現実であり、目指す方向は人口増加ではなく、グローバルな視点からの地域の存続や生き方を模索している傾向がある
	■ 都会から地方に移住する理由	
	<ul style="list-style-type: none"> ○都会では、自分以外にもたくさん人がある ○個人の役割がある ○自分の入るすき間がある ○自身の力を活かせる場やできることがあるという感覚 ○自身ができることを探すことが重要 ○地方には仕事ややれることがたくさんある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市では、個性や個人の力を活かせる場はたくさんあるが、同時に人口も多いため、自身が行動しなくても良いと感じてしまうことがある。ところが地方では、個人の力への依存が都会に比べて大きいことや、自身の行動による影響がダイレクトに分かることがやりがいに通じる ◆地域に自身の役割があること。役割が必要と感じられることが、町に住む意味につながる
	<ul style="list-style-type: none"> ○空気のすがすがしさ ○夕方、一日が暮れていく実感…自然を感じる ○景色 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自然のリズムの中で生活できることが満足感につながる
	■ 移住のハードル	
	<ul style="list-style-type: none"> ○都会に暮らしていると、どうすれば田舎で暮らせるのか分からない ○地方の情報が圧倒的に少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆松川町の人が、どんな生き方をしているかを情報化して発信できると良い ◆松川町の暮らし方が、移住したい人のイメージにマッチするか判断する材料が必要 ◆家族の理解も重要
	<ul style="list-style-type: none"> ○松川町のローカルルールや地元の慣習を許せるか ○慣例的に引き継がれてきた事柄やネットワークを場合によっては壊す必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実際に地元の人と触れ合ったときに、“勘”として感じることに注目して判断することが良い ◆地元の人と話し合う場や機会があれば、悔いのない判断につながる ◆受入れる側の意識改革が必要な場面が今後増加すると推測される
	<ul style="list-style-type: none"> ○田舎で伸び伸びと子育てしたいが、実際はうまくいかない面も多い 	<ul style="list-style-type: none"> ◆田舎ではのんびりと子どもと一緒に伸び伸び暮らせるイメージが先行しているが、子どもを伸び伸び育てるためには、親に時間的・経済的な余裕が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ○交通手段の不便さ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自家用車があると公共交通機関を使いづらい

項目	ヒアリング	内容・課題・アイデア等
■ 移住して快適に暮らすコツ		
○ 構えないこと		◆ 分からないことは聞くことも必要。地元の人は移住者が何で困っているか、何が分からないかを知らないことも多い
○ こだわりすぎないこと		◆ 自分の力だけでできると考えないこと
○ 無理に地域の人間になろうとしすぎないこと		◆ 若い人が頑張ること…頑張っている人には応援してくれる人が必ず現れる
○ 活動を通じて、自然と人とつながり、つながった人が助けられてくれる		
○ 地域社会の一員としての自覚		◆ 都会での暮らしではわからないことを段階的にレクチャーしていくことが必要
■ 情報発信とマッチング		
○ 個人の可能性を活かせることがいろいろあるので、様々なメニューを用意する		◆ 情報発信する側が、地域の情報を十分に把握して移住者と地域をマッチングできると良い
○ 町の中でも地域によって特色が違う		◆ いつでも相談に乗ってくれる人がいることも重要…相談できる人が役場の人である必要はない
○ ローカル情報(地域単位でかゆいところに手が届くような情報)の入手が、地域に密着しないとわからない		◆ 些細なことでも移住者にはわからないことも多いため、地元と新規移住者の距離を埋める仕掛けや仕組みが必要
○ 地元で地域情報に精通している人がいるとおもしろい		
2.町の資源の活かし方		
■ 松川町の暮らし		
○ 地元の営みを外からの人に「いいね」としてもらおうこと		◆ 地元の暮らしについて誇張やイメージ先行ではなく、身近なこととして体験してもらおうことが必要
○ 杓子定規な規則で縛るのではなく、人付き合いでルールを決める良さ		◆ どんな人がどんなことをやっているか知ってもらうのも、町を好きになる大きなきっかけとなる
○ [家<地域・自治会・組合<町] のつながりが豊かに連携している場面がある		◆ なぜ伝統として受け継がれてきたのか、大切なことは何かを明確にして、地域のつながりの中で共有することが重要
○ 伝統的な祭りや行事が大事にされ、継続している		
○ 親が続けてきたことをつなげたい		
○ 町外に行かないと買い物が終わらない…町内では用が足りない		◆ 暮らし面からは、町が活性化されておらず、商店街を中心に進展が見られないと感じている方が多い
○ 遊ぶ場所がない		
■ 人		
○ 人があたたかい		◆ 人との距離感が難しいが、地域に精通した人がマッチングできるとハードルは下がる
○ 適度に放っておいてくれる心地よさ		
○ 来るものは拒まない		
○ 裏表がないから、理屈抜きに純粋に考えられる		
○ 変わった人やおもしろい人がたくさんいる		◆ 個性豊かな人材が豊富に存在し、世代を超えた交流も比較的盛んだが、交流するまでに多少時間がかかるのが難点のため、つながりを作る仕組みがあると良い
○ 秘かに活動して、秘かに楽しんでいる人が多い		
○ 誰かのやりたいことを応援してくれる人が多い		
○ 実はすごい人がたくさんいるのに、地元が知らないのは残念…地域の誇りとして共有したい		
○ いろいろな人が気軽に集まれる場所があるとよい		◆ 行政の建物や取組は、デザイン性に難があると感じる
○ 人が集まりやすい場はデザイン性も重要		

項目	ヒアリング	内容・課題・アイデア等
	<ul style="list-style-type: none"> ○暮らしの本質を知っている。本当に大切なことを知っている年配の方が多い ○人間同士の磨き合いの場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地に足の着いた生き方をしている年配の方が町には多いため、若年層が知らず知らずのうちに影響を受け、本質を探ろうとしている ◆暮らしの本質を知ること、自身のアイデンティティの発見につながる ◆受け身や理解しているだけでは本質にはたどり着けない
	<ul style="list-style-type: none"> ○松川町を愛している人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部や、移住して間もなくの視点では、町に愛着が強い理由は分からないが、気持ちは自然と伝わる ◆松川が一番とは言わないが、地元を愛する気持ちが言葉の端々にキーワードとして出てくる
	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の同級生と年月を経ても仲が良い ○つながりがシンプル 	<ul style="list-style-type: none"> ◆古い慣習に縛られ、外部からは入りにくいイメージがある ◆人のつながりが仕事につながらない
■ 自然環境		
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然の力がすごく、魅力的な土地 ○骨にしみる寒さ ○山の高さや谷の深さ ○13,000人のちょうど良い規模感 	<ul style="list-style-type: none"> ◆1年程度継続して住まないと空間が上手く認識できない…特に海沿いの街や平地からの移住の場合 ◆行動がダイレクトに分かる ◆まとまれるMAXのボリューム ◆程よい都市感
	<ul style="list-style-type: none"> ○天竜川の東西から眺める景色の違い 	<ul style="list-style-type: none"> ◆同じ町内でも、新たな発見がたくさんある
■ 情報発信		
	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な情報をなるべくオープンにする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報を隠すことで価値が上がる時代もあったが、現在は情報を公開することに価値があり、オープンにすることで新しい価値を発見できる
3. 具体的な取組みやアイデア		
■ 子育て・教育		
	<ul style="list-style-type: none"> ○居場所のない子どもや仕組みに合わない子どもたちに場所を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育が、現在の子どもたちに合っていないケースも多く、はみ出してしまう子供には選択肢がなくなってしまう ◆困っている子どもの割合は、市町村や地域に関係なく一定数存在するが、不特定多数に対する行政サポートにはコンセンサスが得られにくい
	<ul style="list-style-type: none"> ○都会から移住の場合、教育の不足に不安がある ○教育への熱意を感じない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆都会と比べ、子どもの学力向上に関する意識が低いと感じる。また、熱心に勉強する子どもに対して周囲の人が批判するケースがあり、もったいない
	<ul style="list-style-type: none"> ○人材教育によって、都会と格差ができないような可能性を広げてあげる取り組みが必要 ○本質をとらえる力(情報に振り回されない力)を醸成することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外に出ても帰ってくる、戻りたいと考えてもらえる仕掛けがあるとよい ◆地域の人とつながっていれば、善悪の判断ができるはず
■ 移住・定住促進		
	<ul style="list-style-type: none"> ○モニターツアーで自治体活動に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の生活を肌で感じることで、文字や数字ではわからないことが伝わる
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然の中でのんびり気ままに暮らしたい人は、松川町には合わない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自分だけのこだわりの暮らしを实践したい人は別の場所…地域との関わりがなくて暮らせる場所が良いのでは

項目	ヒアリング	内容・課題・アイデア等
■ 観光		
○ 手を入れた農園でおもてなし		◆ 人とのつながりの中で楽しむ ◆ 農園は、常に人の手が加えられている場所であり、空間配置も人の動きを考えて作られていることなど、おもてなし空間とすれば最高の場所である
○ 暮らしの本質を伝える		◆ 町での生き方や生きるうえでの土台、暮らし方を知り、アイデンティティを感じるような仕組み
■ イノベーション		
○ フィールドの違う人とつながると、いろんな可能性が生まれる		◆ 民間の自由度を最大限活用する…行政が関与しすぎると自由度が下がってしまうことや、選択権が人任せになってしまうことがある
○ 行政と民間の上手な連携ができるとうい		◆ やりたいことがある人のやりたいことを優先でサポートすると、新たなきっかけとなる可能性がある
○ エコロジーを手がかりに仲間を増やす		◆ 町の自然環境の良さとエコロジーを組み合わせた事業を官民共同で実施するとおもしろい。例えば町の農産物出荷に関する資材を環境配慮した資材に徹底して付加価値とするなど
○ 町外で身につけた技術を松川町に持ち帰り起業		◆ 工場や工房は、大きな市場の近くにある必要がなく、作るものによっては地域の資源を上手に活用できる場合も十分考えられる
○ 魅力的なコンテンツを作るのは民間の仕事		◆ 自由度の高い民間の力で、やりたいことをやってもらい、行政はつながりづくりやサポートで十分 ◆ 松川町には主体的に活動する企業や団体が多く、効果的なつながりをプロデュースすることでイノベーションにつながる可能性がある
○ アイデアやできることはたくさんある町だと感じる		◆ アイデアを生かすには、地域に密着したプレイヤーが必要
○ 子どもの思考力を鍛える		◆ 学校の課外活動を民間で請け負う
○ 学ぶ楽しさを知る		◆ 地域のお年寄りに教えてもらう ◆ 子ども期に、様々なジャンルの一流に出会うと、一気に世界が広がる
○ 無農薬・無施肥による農業		◆ 無農薬はハードルが高く、技術や知識も必要だが、無施肥初心者が始めやすく、継続しやすい…小さな農家や周囲に迷惑のかかりにくい山間の奥の農地に適している
○ 農業は家族で一緒にできる		◆ とりあえず始められる…なくてももととだから、手放したり荒廃してしまう前に気軽にやってみると意外と簡単に農地が維持できるかもしれない
○ 農業は何もないところから育つ喜びがある		◆ 苦労なしで、安全・安心な食べ物ができる ◆ 果樹園との住み分けは必要
○ 役場の仕事を見える化する		◆ 戦略が見えるとおもしろくないので、注意する
○ 多様な企業同士のつながりがあると、いろいろな面で盛り上がるのではないかと		◆ 幅広い交流の場があるとよい
4.人口減少		
■ 個人の役割の増加		
○ 役割分担が増える		◆ 高齢化もあって、限界に近い集落もできつつある
○ 物理的に仕事が増える		

項目	ヒアリング	内容・課題・アイデア等
■ 地域社会の継続		
○ 伝統や慣習を伝える手段や手法がなくなりつつある		◆ 集まる機会の減少で、何となく伝わっていた事柄が伝えられず、誤解や認識不足につながることもあるため、今後は伝える手段や記録する方法に工夫が必要
○ 同じことを同じように継続するのは無理		◆ できることを負担にならないように継続する
○ 続けること、やめることを考える時期に来ている		◆ 楽しみがなくなると負担だけが大きくなってしまう
○ 地域が変化することを受け入れる体制づくり		◆ 若い人は、考える以上に周りの大人の影響を受ける
○ 地域の活動が減少することで、昔からの景色がなくなってしまうのではとの不安		◆ 風景の要素として受け継がれてきた事柄が、なくなってしまうことで地域への愛着も薄れてしまうのではないか
○ 地区を大事にすることから始める		◆ 情報化のデメリットで、地域外の声が大きくなってしまいうことがある。結果を急ぎすぎず、地元の声をしっかり聴くこと
		◆ ◎高校生たちの、「人口減少しても不安ではない」「今の松川町の姿がそのまま残っていてほしい」（具体的な発言の表現は違うかもしれませんが）といった趣旨の発言も加えることはできませんか

【キーワード】

▽人のつながり

人と人とのちょうど良い距離感や、異世代間の乖離も少ないことが、人のつながりを心地よく感じる要因のひとつである。また、努力する人を応援する気質があることも町の特色といえる。ただし、新規転入者が地域に溶け込むには、ローカルルールへの認識や主体的な地域への参加など、地方都市共通の課題も存在する。

▽町の資源の再認識と愛着

世代を問わず町の資源への認識が高いことが、町への深い愛着につながっている。町の資源と愛着を総括した松川町独自のイメージを示せるツールが欲しい。

▽人口規模が小さいからこそその一人ひとりの個性

ベテラン世代は地に足の着いた生き方を実践し、その姿を真剣に受け継ごうとする次世代が育ちつつあり、そのような若者は比較的行政に頼らずに主体的な取組みを始めているケースも多い。人口規模の大きいところと比べ、一人ひとりの個性や存在感が際立つ。興味深い取組みも多いが、単独での活動が多いため、今後は異業種間の連携などによって相乗効果を高める取組みが求められる。

▽地域社会の継続

地域を十分理解することで将来を考えることが重要。松川町は地域ごとに特色があり、地域を知るには暮らしている人に話を聞くことから始め、時間をかけて話し合うことが大切。

▽タイミングときっかけが重要な住み替え（移住・定住）

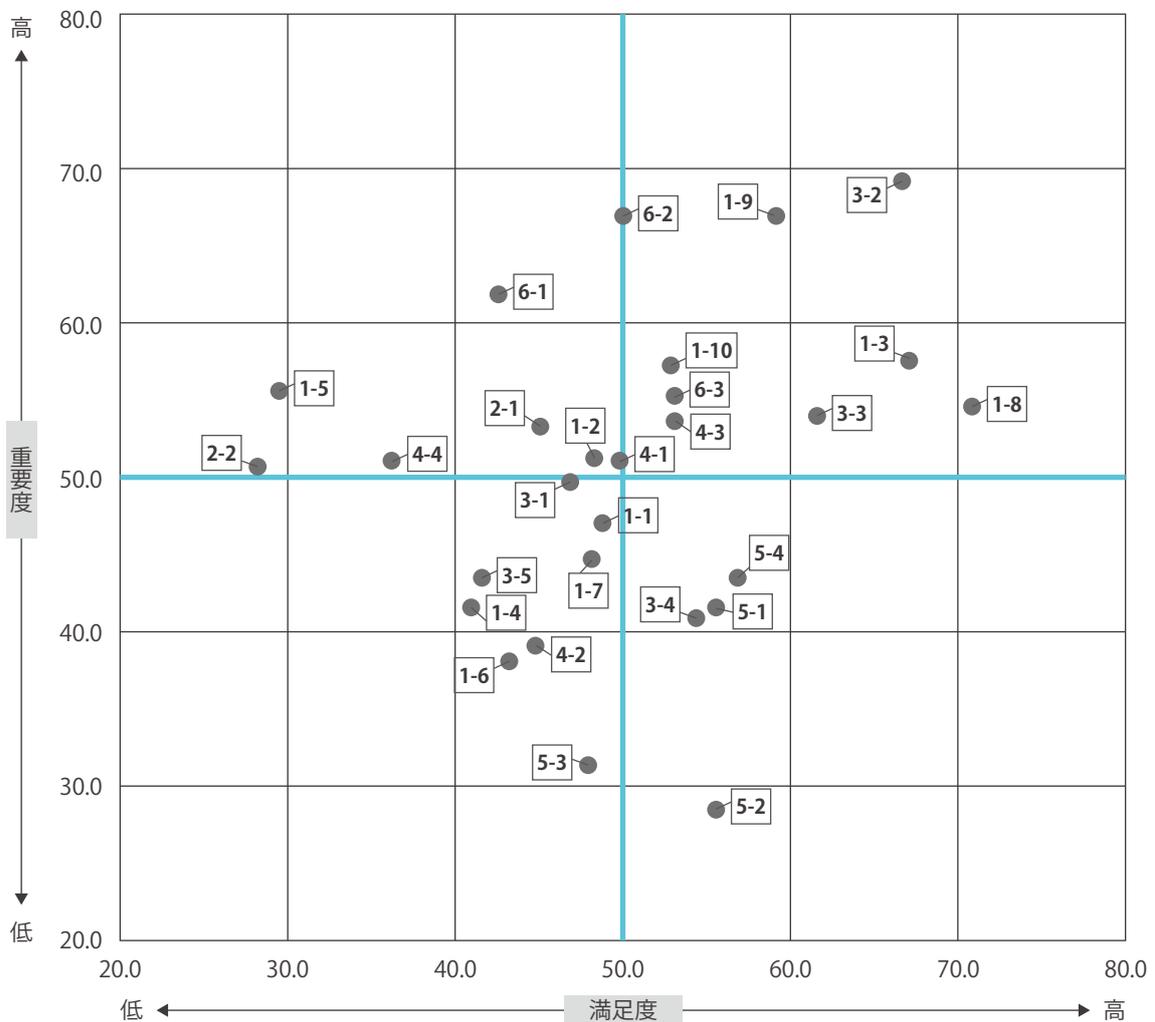
ライフステージの変化に合わせたタイムリーな情報提供で、移住・定住の促進効果向上が期待できる。Uターンや世代越えUターン、何かしら松川町に関わりのある方のJ Iターンなどには、松川町を“ふるさと”としてイメージしている手がかりを把握して情報提供することが重要。具体的な資源だけでなく、町民の愛着を表現できれば、有効なツールとして利用できる。また、地元の慣習とその意味を明確に発信できると誤解を避けることができる。

まちづくりに関する町民アンケートのまとめ

総合計画〔改訂版〕を策定するにあたり、町民が抱えているまちづくりへの意向を把握し、町民の意見を反映したまちづくりを行うため、「第5次総合計画〔改訂版〕策定に向けた町民アンケート」を実施し、そこから得られた、重要と考えられる課題・結果を整理しました。

1. 配布対象 町内に居住する20代～79歳の町民
2. 配布票数 2,000票
3. 調査期間 平成31年2月15日～平成31年3月8日
4. 回収票数 603票（回収率30.2%）
5. 調査内容
 - (1) 第5次松川町総合計画の施策大綱別重要度と満足度調査
 - (2) 人口減少についての関心度や課題等の調査

アンケートのうち、施策の重要度および満足度を図式化しました。



重要度の高いもの

順位	項目
1位	3-2 健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり
2位	6-2 安心して子育てできる地域づくり
3位	1-9 火災や災害に強い地域力のあるまちづくり

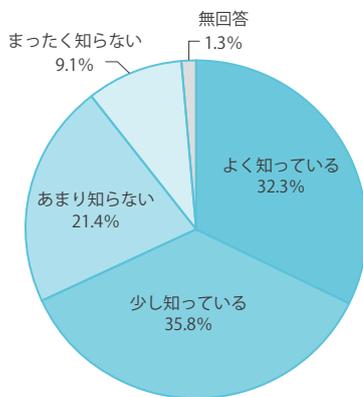
満足度の高いもの

順位	項目
1位	1-8 生活環境を向上させるまちづくり
2位	1-3 環境にやさしい暮らしを育むまちづくり
3位	3-2 健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり

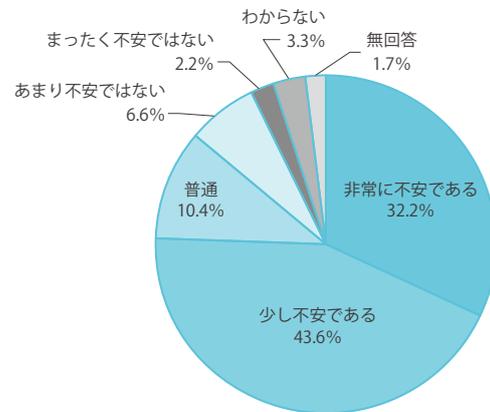
章・大綱	偏差値	
	満足度	重要度
第1章 新たな協働の地域づくりに取り組むまち		
1-1	笑顔を生み出す地域づくり	49.0 47.1
1-2	美しく住みよい環境づくり	48.4 51.2
1-3	環境にやさしい暮らしを育むまちづくり	67.2 57.8
1-4	森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり	40.9 41.5
1-5	暮らしを支える交通環境づくり	29.5 55.8
1-6	地域性のある憩いの場づくり	43.2 37.9
1-7	清流の恩恵を次世代へつなぐ水辺環境づくり	48.2 44.5
1-8	生活環境を向上させるまちづくり	70.8 54.7
1-9	火災や災害に強い地域力のあるまちづくり	59.3 67.1
1-10	交通事故や犯罪のない安心・安全づくり	52.9 57.5
第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる		
2-1	特色を活かした農業づくり	45.2 53.4
2-2	力強く、魅力ある商工業が育つまちづくり	28.1 50.7
第3章 自然豊かなふるさとでいきいきと暮らせる		
3-1	情報を積極的に発信する地域づくり	47.0 49.6
3-2	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり	66.6 69.2
3-3	支え合い、認め合う福祉のまちづくり	61.7 54.0
3-4	豊かな自然と共生するまちづくり	54.5 40.7
3-5	誇りある景観が続くまちづくり	41.7 43.2

章・大綱	偏差値	
	満足度	重要度
第4章 人と人が顔を合わせ 広くつながる		
4-1	住民に身近で効率的な役場づくり	49.8 51.0
4-2	魅力を発信し、交流する地域づくり	44.7 38.9
4-3	地域の魅力が伝わる観光づくり	53.2 54.0
4-4	多くのひとが定住したくなるまちづくり	36.2 51.0
第5章 地域から学び 次の世代へつなげる		
5-1	どの世代も活躍できる人づくり	55.3 41.3
5-2	歴史が伝わり、伝統が継承されるまちづくり	55.7 28.7
5-3	男(ひと)と女(ひと)が共に取り組む社会づくり	48.0 31.0
5-4	健全な食生活を継続する環境づくり	56.9 43.4
第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
6-1	次世代の担い手を育てる環境づくり	42.6 62.2
6-2	安心して子育てできる地域づくり	50.1 67.1
6-3	郷土に誇りの持てる人づくり	53.2 55.3

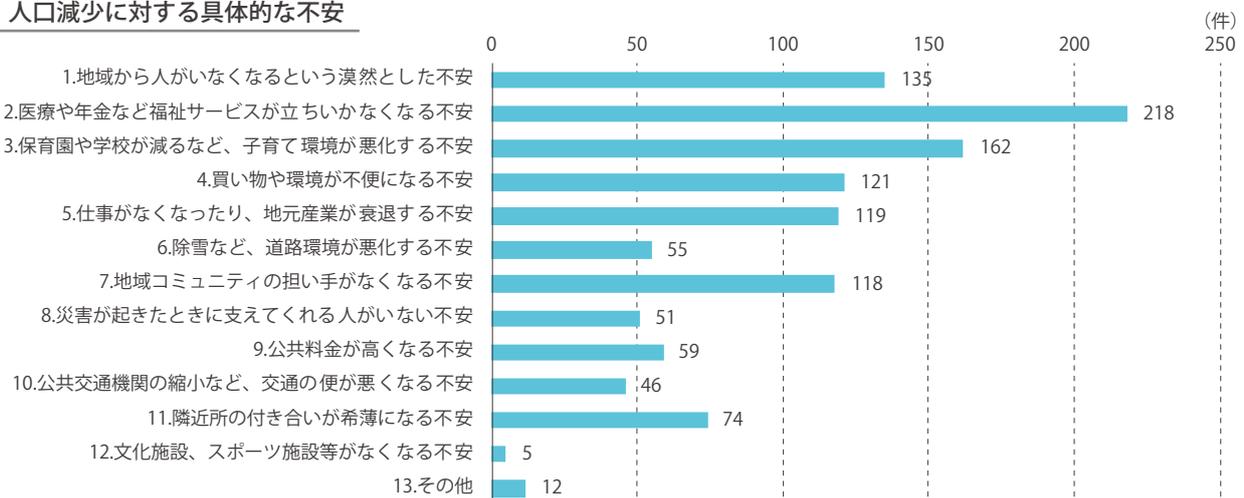
松川町では、年々人口が減少していることを知っていますか。



松川町の人口減少が進むことについて、どのように感じますか。



人口減少に対する具体的な不安



総合基本計画審議会・議会全員協議会で出された意見

基本方針	施策大綱	意見・提案・質問等	町の基本的な考え方
1	1 持続可能な自治組織づくり	目標指標「自治機能を支える組織・団体」とはどういった団体を想定しているのか。	区会や自治会等の自治組織やその機能を側面的に支える「中間支援組織」を指し、NPO法人等目的型の組織・団体を想定しています。
		目標指標「自治機能を支える組織・団体」は、町外団体を想定しているのか。	町内外の団体のどちらも想定しています。
		区会・自治会の未加入問題はどのように扱っていくのか。	自治会等自治組織の維持は、加入促進だけでは難しくなっています。 加入・未加入など地縁の枠をこえて、そこに住む人誰もが居場所と役割のある自治の在り方を住民の皆さんとともに考えてまいります。
	2 男女共同参画の推進	目標指標「審議会への女性登用率」30%は低すぎる。50%を目指すべきではないか。	総合計画の個別計画である男女共同参画推進プランを男女共同参画推進協議会で協議いただきました。実現可能性のある33.3%が望ましいとの結論に至りました。 したがって、総合計画における目標指標は、プランとの整合性をとって33.3%として設定したいと考えます。
	3 町政情報の共有	目標指標「町ホームページアクセス件数」は町内と町外で分けられないか。町内のアクセス件数を増やすことが必要ではないか。	町のホームページのアクセス者を町外と町内で分けて分析することは、技術的に困難です。 したがって、目標指標は町内外合わせた数として設定したいと考えます。
ホームページへのアクセス件数は、令和元年度だけでなく過去5年間の分析が必要ではないか。		ホームページは平成31年3月にリニューアルをしたことから、過去5年間にさかのぼった分析が困難な状況です。今後、アクセス件数等のホームページ利用分析をまいります。	
4 時代にあった行政サービス	AIやRPAは、可能性を模索するだけでなく、実施するところまで計画に反映するべきではないか。	令和4年度に予定している基幹システムの更新に合わせてAI・RPAの導入の検討をします。 なお、費用面での課題が大きいことから、導入には費用対効果の面からも検討した上で導入の有無の判断をする必要があると考えます。	
	ICT化やペーパーレス化を町として進めるべきではないか。	ICT環境の整備として、本計画では庁内情報ネットワークの無線化を進めます。 また、本計画には記載していませんが、学校の事務の効率化のため、長野県共同利用型の校務支援システムを導入する他、自治体クラウドへ参画しやすい環境の整備のため、基幹システムの事務処理の標準化を推進して、ICT環境の最適化を行います。	
5 移住定住の促進	若者自身が地域内外から心を寄せる魅力的な地域でありたいという思いの実現に向けて、若者と地域をつなぐ仕組みづくりを町全体で考えてほしい。	本計画の基本的な考え方の中で「若者と地域をつなぐこと」を人口減少対策の柱の1つとしており、町全体で取り組む共通の取組みとして位置付けます。 その1つとして、リニア中央新幹線の開通を見据え、若者のアイデアを政策に反映できる仕組みづくりに取り組んでまいります。	

基本方針	施策大綱	意見・提案・質問等	町の基本的な考え方
2	2 探究的・主体的な学び	中学生の1人1台のコンピュータ整備は、具体的に何年度にどれくらい整備していくのか。	令和3年から3年間、毎年80台程度を整備し、令和5年度に中学生1人1台のコンピュータを実現する計画を立てています。 ※国庫補助事業をつかった前倒し整備も検討しています。
4	1 災害に強い地域づくり	各種マニュアルの作成をするにあたり、地域の実情に即した地区ごとのマニュアルとしてほしい。	地区別防災計画の作成の必要性は認識しており、まずは生東区をモデルに地元と共に計画づくりに取り組む予定です。
		ハザードマップを更新する際には、企業にも配布してほしい。	令和2年度にハザードマップの更新を予定しており、企業へも配布をしてまいります。
	2 暮らしを支える交通環境づくり	道路の整備も大事だが、歩行者に対する安全配慮も必要ではないか。	通学路の安全確保のため、小学校周辺道路の歩道整備を検討してまいります。
3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進		現状・課題・特性の部分で、最高気温だけでなく、平均気温もあったほうがよいのではないか。	気候変動の状況の分かる指標として、最高気温を記載しています。 今後も温度変化等は注視していく必要があることから、平均気温の他、猛暑日の日数、最低気温も参考指標として計画に記載してまいります。
		ツツザキヤマジノギクやアカモズといった希少な動植物を大切にすることを取り上げてほしい。	本計画への記載の予定はありませんが、個別計画となる環境基本計画の中で位置付けてまいります。
5	1 持続可能な農業の推進	町の基本方針には、生産拡大の文言が見当たらない。担い手の育成や法人の設立をするためにも、くだもの町松川にふさわしい農産物の生産拡大の考え方が基本方針として必要ではないか。	農家の高齢化が進み後継者が減少している状況で、生産拡大を基本方針とすることは難しく、馴染まないと考えます。 農業の六次産業化に代表されるように、法人や個々の担い手が経営者として多様な生産・加工・流通・販売を実践することを支援し、農業の質的向上を目指したいと考えています。

パブリックコメントの結果と町の基本的な考え方

基本方針	施策大綱	寄せられた意見	町の基本的な考え方
	全体的意見	<p>目標指数を数字で表そうとする為が無駄なグラフを掲載している。無理に見開きにしているがグラフが無くてよいので1ページにしてもよいと感じた。</p> <p>防犯・交通事故防止、安心して働ける雇用・労働環境の確保など取り組まなければならない事が表現されていないと感じた。</p>	<p>グラフ・表とページの構成は、目標指標を数字で表すためだけでなく、その施策大綱の現状や課題、特性をできるだけ分かりやすく、視覚的にとらえることができるようにするために提示しています。</p> <p>なお、本町の取り組むべき課題や施策は多岐にわたりますが、第5次松川町総合計画[改訂版]は、取り組むすべての事項を記載する網羅的な計画ではなく、町としてどんなことに力を入れて取り組むのか、その基本方針を示す「重点計画」として位置付けます。</p> <p>以下にお示しする町の考え方、見解につきましても、すべてこの視点にたっておりまことを申し添えます。</p>
1	1 持続可能な地域づくり	<p>目標指標で自治機能を支える組織・団体を増やすとあるが、地方創生包括的地域連携協定は他市町村では銀行や企業との事例が多い、郵便局との提携も身近であるが提携内容に考慮が必要である。連携協定が基本施策の自治組織づくりの推進と集落への支援の根本的解決ではない。</p> <p>自治組織のあり方を住民と一緒に考えることが喫緊の課題であるならば目標は平成22年までに行われていた松川町自治体経営改革プラン策定の見直しや自治組織のあり方研究会を立ち上げ一定の方向性を出すことではないか。</p>	<p>ここでは、住民を中心とする自治組織が、地域内外の多様な主体と連携して地域の課題に取り組むための協働活動の仕組みづくりの1つの手段としての地方創生包括的地域連携協定を想定しております。</p> <p>どのような協働活動をしていくかは、それぞれの地域の実情や課題に即したものにしていく必要があることから、ご指摘の通り提携する内容は、十分に検討することが必要と考えています。</p> <p>なお、自治の在り方については、地方創生包括的地域連携協定の方法に限らず、様々な視点から研究・実践することが必要と考えており、まずはこれまで自治会向けに実施しておりましたまちづくり懇談会の在り方を見直しをして、持続可能な自治の在り方について、住民の皆さんと一緒に考えてまいります。</p>

基本方針	施策大綱	寄せられた意見	町の基本的な考え方
1	2 男女共同参画の推進	<p>目標値の数値と備考の数値が違う修正を。(R5目標値33.3、説明では30%)</p> <p>この目標値は審議会全体人数で捉えているが、たとえば防災会議では女性は1名である。男性でなくては参画できない縛りがなにかあるのか。長野県では10%の市町村が25市町村ある。保健関係や元気センター審議会では女性の割合が30%を超えていると思うが導入しやすい審議会に女性を増やすだけでなく農業委員会で女性を増やした経験を活かして0や1名の少ない審議会でも増やして行くべきである。説明文に全体的な底上げを追記してほしい。</p> <p>男女共同参画推進条例と男女共同参画計画の策定があると県には報告されている。計画は総合計画に盛り込まれていなければならないはずである。計画に盛り込む内容は(1)基本的考え方(2)現状と問題点の把握(3)施策の体系化(4)各種施策の課題・目標と具体的な方策である。自治組織、審議会への女性参画の推進だけの計画では計画の策定とは言えない。</p>	<p>審議会への女性の登用率は、33.3%を目標値として設定・修正します。</p> <p>なお、総合計画の個別計画となる第5次松川町男女共同参画プラン(令和2年度～令和5年度)もあわせて策定を予定しており、自治組織、審議会への女性参画以外の男女共同参画の推進につきましてはそちらで具体化をまいります。</p>
	3 町政情報の共有	<p>情報発信だけならばP22の「時代にあった行政サービス」基本施策の情報システムの最適化にいれてもよいのではないか。</p>	<p>町政情報の公開・共有は、住民自治の推進をするうえで必要不可欠なものだと考えています。</p> <p>単に情報発信をすることにとどまらず、考え方や思いの共感の輪を広げる意味でも、施策大綱の1つとして位置付けたいと考えます。</p>
	4 時代にあった行政サービス	<p>目指す行政サービスと健全な行財政経営が混ざってわかりづらい。見出しが「時代にあった行政サービス」ではなく「時代にあった行財政経営」ではないか。</p> <p>財政バランスや事務事業の効率性だけでなく住民にとって時として必要に応じた適切な財政配分も必要である。</p>	<p>行財政運営は、持続可能な地域づくりの視点から非常に大きな課題だと捉えています。ご指摘を踏まえ、「時代にあった行財政運営と行政サービス」に施策大綱を修正します。</p>

基本方針	施策大綱	寄せられた意見	町の基本的な考え方
1	5 移住定住の促進	<p>サラリーマンの増加を意識した施策 ①企業誘致 ②起業・出店支援 の一層の具体化・推進</p> <p>[説明] 3次産業の衰勢は人口、人口密度と相関が強いと思うので、比較的土地に縛りのないサラリーマンをターゲットにした定住者確保の施策が即効性が高く、衰退する商業にとってはプラスに働くと考えました。</p> <p>農業持続の観点からは就農支援はよいと思いますが、対人口減対策としては年で1、2人が就農するか否かというは弱い気がします。</p> <p>高森町の資料(日本一のしあわせタウン総合戦略から 2005-2010統計で古いですが)からですが、松川町はじめ近隣からの転入が転出を上回っているそうです。大都市圏に出ていくのは仕方ないとして、高森に引越していくのはなぜかは踏まえて施策の立案を。</p> <p>▽関連基本計画 基本方針5施策大綱2「魅力的な商工業の振興」</p>	<p>大都市圏から地方へ移住をするにあたり、仕事の有無が課題となっています。</p> <p>そこで町では、人口減少の緩和・移住政策の新たな取組みとして、「移住」と「就業・創業」を組み合わせた支援を令和2年度より実施したいと考えており、本計画では、基本方針1 施策大綱5「移住定住の促進」の中で位置付けます。また、地域の若者がこの地域で就職することを促進するためのキャリア教育の推進を、地元企業と連携を図りながら進めてまいります。</p> <p>企業誘致につきましては、基本方針5施策大綱2「魅力的な商工業の振興」の中で具体的に方針として位置付けてまいります。</p> <p>人口動態につきましては、特に社会増減について注視していくことが必要と考えています。なお、ここ9年間の人口異動調査に基づく分析によれば、高森町から松川町への転入者が、松川町から高森町への転出者を上回っている状況となっています。</p>
2	1 子どもの育ちの切れ目のない支援	<p>現状・課題・特性の中で福与保育園だけを取り上げているが福与園児数のグラフではなく5園の園児数の変動グラフ又は町の出生数ではなく子育て支援期間0歳から5歳まで児童数表が知りたい。</p> <p>保育園運営は教育だけでなくサービスの観点からも運営が必要ではないか。現状として子育てを取り巻く環境の変化、家庭環境の変化に伴い求められる保育所の役割、課題として保育の質の向上も必要。</p>	<p>保育園の園児数につきましては、5園の併記をします。</p> <p>総合計画では、「やまほいく」など各園の特徴・資源を生かした保育園づくりの推進を重点的な取組みとして位置付けます。</p> <p>その他の保育園運営等子育てに関するものは、個別計画の第2期松川町子ども・子育て支援計画で位置付け取り組んでまいります。</p>
	2 探究的・主体的な学び	<p>タブレットの普及が目立ってしまっている。探究的・主体的なICT活用だけではない。飯田市では放課後クラブ活動を1か月間休止している。松川町でも教育に関して多くの課題を抱えているはず。松川町の教育委員としっかり話し合いをされての総合計画内容なのか疑問がある。</p>	<p>探究的・主体的に考える力やコミュニケーション能力を高める一つの方策として、ICT環境の整備を重点政策として位置付けます。なお、学習指導要領の中でも、情報活用能力は、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられ、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮することとされています。</p>
	3 地域とともに育てる学校づくり	<p>3つの学校応援団に関わっている人数や企業数がわかるグラフがあるとよい。住民の関わり数値が必要ではないか。</p> <p>ここで食育としての食材供給による地域協働を取り上げるべき、自校方式の全国調査では小学校では48%、中学では27%で自校方式は松川町の特徴である。地元食材の自給率を目標に取り組むべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、学校に関わる団体の数と登録人数を計画に記載してまいります。</p> <p>なお、食育の推進につきましては総合計画の基本方針3施策大綱2「食育の推進」で位置付ける他、「松川町食育推進計画」を策定し、その中で自校給食の継続や学校給食における地元農産物の利用促進等について計画として位置付けてまいります。</p>

基本方針	施策大綱	寄せられた意見	町の基本的な考え方
2	4 学びが循環する社会づくり	<p>公民館活動が活発であるとしているが成り手がいないことも課題であるはず。グラフは公民館利用団体数(延べではなく)と参加人数(延べ)が良い。中央公民館だけでなく地区公民館別利用状況も知りたい。公民館専門部年齢別は目標指数とあっていないグラフである。</p> <p>子どもの学びとは別に、中堅社会人の学びの場、機会を考えてはどうか。(一般的に言うビジネススキルで殊にマネージメントや経営、組織運営的なもの) [説明] 都会の人材は企業を通じて否応なくビジネススキルを教育され、スキルアップを強要させられます。比較して地方では学校卒業後はそういったスキルアップの機会が少ない気がします。本人次第で東京でも名古屋へでも自費で出かけて学ぶことは可能ですが、お金も時間も掛りなかなか踏み切れないと思います。結果、都市部とは人材面でも格差が広がって行く気がしています。</p> <p>▽関連基本計画 基本方針5施策大綱2「魅力的な商工業の振興</p>	<p>公民館活動の役員のなり手不足は、課題の1つとして捉えており、基本方針1施策大綱1「持続可能な自治組織づくり」の中で、区会・自治会の問題とともに考えていかなければならないと考えています。</p> <p>なお、公民館活動の充実化の指標としては、仲間同士の学びあいを推進するという社会教育の観点から、利用人数ではなく利用団体を目標値として設定してまいります。</p> <p>中央公民館の利用団体数の推移につきましては、計画の中にグラフとして記載してまいります。地区公民館の利用者につきましては、建物自体の利用者数の把握という観点ではなく、それぞれの公民館活動の内容やその事業・講座への参加者数等について、お互いに情報共有を図っている状況です。</p> <p>公民館専門部の年齢が若いこと(=若者が地域に関わる仕組み)は松川町公民館の大きな特徴であり、町の資源として計画の中に記載してまいります。</p> <p>現在、商工会が中心となって企業や業種ごとの研修会や勉強会をしていただいております。町としましては、子どもだけでなく大人の学びを支援していくという生涯学習推進の観点から、ビジネススキル教育の視点も今後の公民館事業展開等の参考にさせていただきます。また、県内で実施される民間主催のセミナー等の情報提供もしてまいります。</p>
3	1 健康な暮らしづくり	<p>目標指数が現状維持であることが悲しい。住民の健康推進を本当に願うなら特定健診受診率は達成できなくても100%である。</p>	<p>平成30年度の特定健診受診率67.5%は他の自治体と比較しても高い受診率で、県下4位、町の部で1位という結果でした。今後、この数字を維持していくこと自体が大きな目標であると考えます。</p> <p>特定健診に限らず、実施する全ての健(検)診は100%を目指したいところです。ご指摘のように達成が困難でも100%の目標を掲げることも一つの方法かと思いますが、願望や理想ではない、現実味をもった最適な数値の設定が町の計画としては妥当と考えます。</p>

基本方針	施策大綱	寄せられた意見	町の基本的な考え方
3	3 支え合い、認め合うまちづくりと共生社会の実現	リーダーバンク制度があるものの、元気な「高齢者の生きがいづくり」の環境整備も必要。町長が考える高齢者をアドバイザーとしたボランティア登録制度を立ち上げ地域でもっと活躍していただけるような取り組みが必要。	複数のボランティア登録制度を立ち上げるのではなく、生涯学習課で行っている「リーダーバンク制度」を活用して、幅広く登録者を募ることとし、高齢者クラブをはじめ、各種団体への呼びかけによって登録者の増を図ります。
4	1 災害に強い地域づくり	消防団員減により大規模災害時には新たな業務が発生するなど不測事態がある中で人手不足は明らかである。平成15年から機能別消防員制度はあるものの大規模災害団員組織が必要になってくるのではないかと。災害が起こったあとの復興も重要な事業であるが復興に関する内容も盛り込むべきである。	消防団員が減少のなか2分団制に移行し、消防力の強化や自主防災組織と連携協力した訓練を実施しています。 総合計画では、「災害に強い地域づくり」に対応する防災・減災対策を重点施策として位置付け、復旧・復興については、地域防災計画により対応を進めて参ります。 大規模災害時の人手不足が課題であることは認識しており、引き続き自主防災組織の強化に向けた支援をまいります。復興については、職員の東北支援や災害ボランティアを通じた経験を参考に研究をまいります。
	2 暮らしを支える交通環境づくり	(前提) 過去の事業の結果として、崖っぷちをはしる153号、両端の切れた西線、崖の途中にある駅、と利用しづらい環境があります。 この私感を前提にしていますので、誤認ならば以降は無い提言です。 ○道路の見直し検討(西線の延長と153号の敷設変更) リニア時代と言いますが、道や電車で人は出入りをします。商業施設も道路沿いに出店します。この辺の153号の改修は話が出始めているようですが、153号からの引込が悪ければ町は通過してしまうと思います。ここで具体的案を示せないですが、リニア時代に対応した人、物の移動を想定して道路を中心にインフラのあるべき形を検討してはどうか(机上の話だけならば費用は掛からないと思うので)。 (都市マスタープランの内容が気になるところです) とても出来そうにない事ですが、やるとすれば行政主導でしか出来ない事と思うので書きます。 ▽関連基本計画 基本方針5施策大綱2「関係人口の構築」	飯島町、中川村、高森町そして松川町の4町村で、『国道153号伊那バレー・リニア北バイパス改良促進期成同盟会』を発足し、勉強会や研究等行っています。また町では都市計画道路の見直し案を作成し街路見直しを検討している状況です。町の中心地へ誘導されるような計画を立てていきたいと考えます。 またリニア新時代に向け、交流人口増加の視点からも道路・交通ネットワークの整備を推進し、上下伊那を結ぶ国道153号、(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備等、隣接町村と連携して国県への要望活動等に取り組んでまいります。

基本方針	施策大綱	寄せられた意見	町の基本的な考え方
4	3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進	<p>松川町の最高気温表は不用。燃やすゴミの排出量1件当たりの年グラフがあると良い。</p> <p>県ではプラスチックスマート運動を推進している。松川町としてどのように取り組んでいけるのか。</p> <p>第3期松川町役場地球温暖化防止実行計画の策定に期待している。</p>	<p>基本計画の資料として、1人1日あたりごみ排出量、うち燃やすごみ排出量を記載してまいります。</p> <p>信州プラスチックスマート運動の趣旨を踏まえながら、マイバッグの使用、ポイ捨てをしないなど具体的な行動を促す取り組みをしてまいります。</p> <p>第3期松川町役場地球温暖化防止実行計画につきましても、町民の皆様のご意見を承りながら、策定してまいります。</p>
5	2 魅力的な商工業の振興	<p>施策大綱の魅力的とは何か、基本方針の基盤強化や雇用対策推進等で魅力的な商工業の振興がなされるか。</p> <p>魅力的とするならば「松川町としての産業の歴史を紐解き、魅力ある地域産業とはなにかを考えていきます。」基本方針に追加願いたい。</p> <p>SDGsでは「17番パートナーシップで目標を達成しよう」も該当する。地域に強いコミュニティが存在することで5つの効果があると言われている。その中のひとつに「経済的利益を生む」である。地域に強いコミュニティがあると地域内での消費が多くなる。地域内経済循環を促す取り組みも必要であると考えます。</p>	<p>雇用対策の一環として、中学生・高校生時代から、地域の産業の歴史、地元根付いている企業を知る機会を設け、将来、地元企業で就職してもらえる仕組みづくりを進めています。その一つとして、数年前より松川高校での地元企業説明会を実施しています。今後は、飯田下伊那地区の高校を対象とするなど範囲を広げる検討をしております。また、地元企業訪問を実施して、町の産業の特徴や魅力を深めるとともに、雇用対策等の連携を推進してまいります。</p> <p>地域の企業に魅力を感じ、この地域で働く若者を増やすことを魅力的な商工業の振興の重点施策の1つに据えるとともに、こうした取り組みが地域の強いコミュニティづくりの一助になると考えます。</p> <p>なお、ご指摘いただいた内容も踏まえ、SDGs17「パートナーシップで目標を達成しよう」も計画に記載してまいります。</p>

いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ

第5次松川町総合計画【改訂版】

発行年月日／令和2年4月

発行／長野県下伊那郡松川町

編集／まちづくり政策課

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島 3823

TEL 0265-36-3111

FAX 0265-36-5091

Eメール info@town.matsukawa.lg.jp

ホームページ <https://www.town.matsukawa.lg.jp>



〒399-3303

長野県下伊那郡松川町元大島3823

TEL. 0265-36-3111(代表)

FAX. 0265-36-5091